

平成29年度 県内企業の支援施策に関する説明会

三重県の支援制度

説明資料

平成29年3月

三重県 雇用経済部

平成29年度 県内企業の支援施策に関する説明会 三重県の支援制度説明資料

目次

資料①

三重県中小企業・小規模企業振興条例、三重県版経営向上計画、融資制度等(中小企業・サービス産業振興課)

- ・三重県中小企業・小規模企業振興条例 1
- ・三重県版経営向上計画 2
- ・経営革新計画 3
- ・融資制度等 4

資料②

よろず支援拠点、事業引継ぎ支援センター、プロフェッショナル人材戦略拠点

- ・三重県よろず支援拠点 6
- ・三重県事業引継ぎ支援センター 9
- ・三重県プロフェッショナル人材戦略拠点 10
- ・ファンド助成事業 11

資料③ 人材育成・確保(雇用対策課)

- ・三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク、「ステップアップ大学」 13
- ・障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度 14
- ・みえの企業まるわかりNAVI掲載企業の募集、製造管理者育成基礎講座 14
- ・三重県地域活性化雇用創造プロジェクト 15
- ・三重県戦略産業雇用創造プロジェクト 16

資料④

技術高度化・販路開拓(ものづくり推進課)

- ・産業廃棄物抑制等事業 17
- ・航空宇宙産業振興事業 18
- ・みえ産学官連携基盤技術開発研究事業 18
- ・中小企業・小規模企業の課題解決支援事業 19
- ・工業研究所との共同研究 19
- ・国内販路開拓支援事業 20
- ・産業フェア開催事業 20
- ・みえ産業企業選事業 21

資料⑤ 技術高度化・設備投資(エネルギー政策)

ICT 活用課

- ・ICT利活用産業活性化推進事業 22
- ・三重県IoT推進ラボ(みえラボ) 23
- ・水素等エネルギー関連技術開発事業 23
- ・バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業 24

資料⑥ 設備投資(企業誘致推進課)

- ・中小企業高付加価値化投資促進補助金 25
- ・操業環境向上に向けて 26

資料⑦ 地域産業振興(地域資源活用課)

- ・伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業 29
- ・魅力ある商品づくり促進事業 31

資料⑧ 地域産業振興・販路拡大(中小企業・サービス産業振興課)

- ・「みえの食」グローバル市場獲得推進事業 33
- ・三重県農林水産物・食品輸出促進協議会 34
- ・みえセレクション運営・販路創出支援事業 35
- ・グローバル経営人材育成ネットワーク支援事業 36
- ・スタートアップ支援事業費 36
- ・食・観光産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保事業
(おもてなし経営 中堅・リーダー育成塾) 37
- ・産業ひとつづくり事業
(おもてなし経営 実践道場) 37
- ・商店街等活性化支援事業 38

資料⑨ 販路拡大(三重県営業本部担当課)

- ・首都圏営業拠点推進事業 39
- ・地域の魅力発信・販路拡大支援事業・戦略的営業活動展開推進事業 40

資料⑩ みえ国際ウイーク(国際戦略課)

- ・「みえ国際ウイーク2017」の取組募集 42

資料①

三重県中小企業・小規模企業振興条例、 三重県版経営向上計画、融資制度等 (中小企業・サービス産業振興課)

- ・三重県中小企業・小規模企業振興条例
- ・三重県版経営向上計画
- ・経営革新計画
- ・融資制度等

三重県中小企業 小規模企業振興条例の概要

- ・三重県の中小企業・小規模企業は、本県経済を行き引し、地域社会の形成や維持に寄与している重要な存在。また、地域の多様な中小企業・小規模企業が雇用を支えている。
- ・昨今のグローバル競争の激化や海外市場の変化による世界経済の構造変化への対応や、国内の人口減少社会の到来による少子高齢化や地域の過疎化などの新たな社会的課題の解決への対応が求められており、今まさに、三重県の中小企業・小規模企業は、この大きな構造変化に対応していくことが必要である。
- ・県は、先頭に立って、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援を行うとともに、特に小規模企業に配慮した支援を行う。そのため、中小企業・小規模企業の振興について、基本理念を定め、関係者の役割等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項をこの条例により定める。

基本理念(第3条)

- ・経営の向上に対する主体的な努力を促進
- ・地域社会の形成及び維持に寄与している中小企業・小規模企業の重要性を認識
- ・小規模企業の経営規模や形態を勘案し、きめ細かく支援
- ・関係機関等の連携・協力による推進

中小企業・小規模企業の振興に関する施策(第13条-23条)

ものづくり産業に携わる中小企業・小規模企業の振興(第13条)

技術開発や、新分野への進出、設備導入の支援、同業種・異業種との連携促進 等

サービス産業、伝統産業及び地場産業に携わる中小企業・小規模企業の振興、まちづくりによる地域の活性化(第14条)

生産性の向上の促進、商店街活性化、伝統産業・地場産業の商品開発や技能承継の支援 等

小規模企業に対する支援(第15条)

きめ細かな支援体制の構築、経営相談・指導体制の充実、連携による商品開発や販路開拓支援、新たなるサービスの創出支援 等

役割等(第4条-12条)

県の責務:既存機関と連携した総合的な支援の実施

中小企業・小規模企業の主体的努力

経営の向上、雇用環境の整備 等

市町の役割:地域特性を活かした施策の実施

中小企業・小規模企業に関する団体の役割

経営力向上、販路の開拓 等

教育機関の役割:勤労、職業に対する意識の啓発

高等教育機関の役割:研究開発、人材育成のための協力

金融機関の役割:

円滑な資金調達及び融資の支援、地場の経済・社会への貢献

大企業の役割:中小企業・小規模企業振興に関する協策への協力

県民の理解及び協力

中小企業・小規模企業に関する理解と施策への協力

三重県版経営向上計画の認定等(第16条)

経営の向上に係る計画の作成・認定、それに基する資金供給 等

人材の育成及び確保(第17条)

若者人材の育成、人材育成、確保のためのキャリアアップの取組、女性・高齢者・障がい者等の多様な就業機会の提供 等

資金供給の円滑化(第18条) 融資制度、信用補完事業の充実 等

創業及び第一創業の促進(第19条) 初次及び第二創業に関する意欲の醸成や相談体制の充実 等

事業承継への支援(第20条) 多様者の育成に対する支援 等

販路の拡大に対する支援及び海外における事業展開の促進(第21条)

中小企業・小規模企業等の連携・共同で行う販路開拓や販売機会の充実、国内外の見本市、商談会等への出展支援、海外における貿易商の経済交流の促進 等

情報の提供及び顕彰(第22条) 中小企業・小規模企業の魅力発信の支援 等

みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の設置(第23条)

三重県版経営向上計画

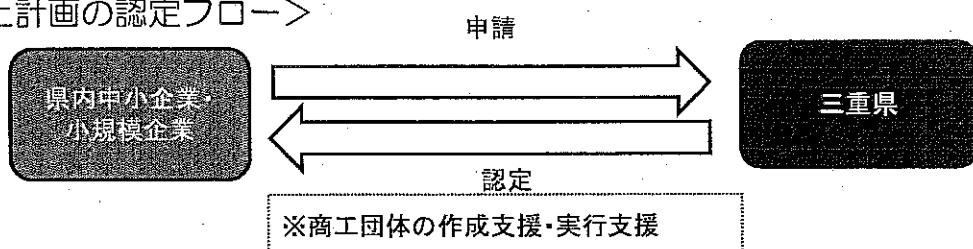
三重県中小企業・小規模企業振興条例 第3条で規定されている基本理念において、「中小企業・小規模企業の振興については、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化に対応して、経営の向上に対する主体的な努力を促進することを旨としなければならない。」としています。

(そのための施策のひとつが三重県版経営向上計画認定制度)

三重県版経営向上計画の認定等(第16条)

中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするだけでなく、中小企業・小規模企業のやる気を引き出すために、課題の把握・整理の段階から、実施計画の作成、計画の本格実行まで、各段階に応じて作成する計画を認定する県独自の認定制度を実施しています。

<三重県版経営向上計画の認定フロー>

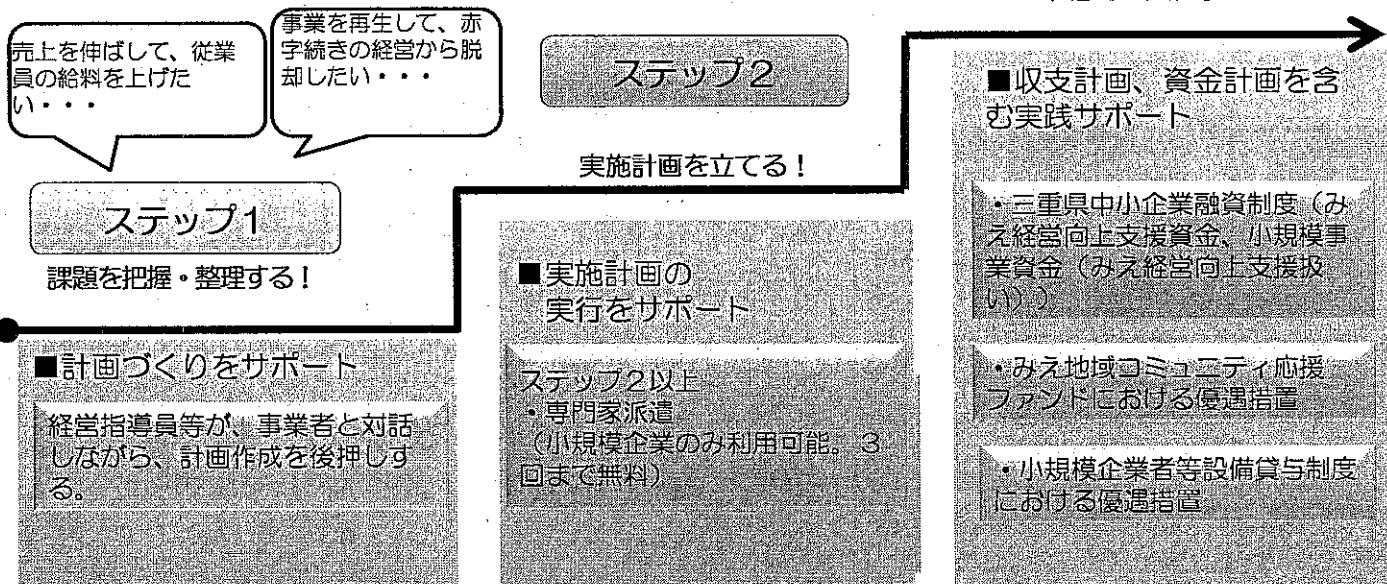


三重県版経営向上計画の具体的な支援項目・事業内容等

経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、三重県版経営向上計画の作成・実行を支援！

ステップ3

本格的に実行する！



日本政策金融公庫のまち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度(各融資制度に定める利率+0.1%)の対象になります。

問い合わせ先：三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 TEL 059-224-2534

経営革新計画

《目的》

中小企業の企業力向上を促進するため、経営革新に取り組む意欲ある企業に対し、総合的に支援を行います。

《支援対象・事業のターゲット》

新事業活動を行う中小企業等

《具体的な事業内容》

中小企業が、新規性のある新商品の開発や新サービスの導入などによって、付加価値額や経常利益をアップさせる「経営革新計画」を作り、その計画を知事が承認することで、各種の支援策を受けることができる制度です。

経営革新計画の内容

(1)新たな取組によって企業の事業活動の向上に大きく資するもの

- ①新商品の開発又は生産
- ②新役務の開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④役務の新たな提供の方式の導入その他新たな事業活動

(2)3~5年間の計画期間で、経営の相当程度の向上を図るもの

- ①付加価値額の目標伸び率が9~15%以上
- ②経常利益の目標伸び率が3~5%以上

経営革新計画の支援内容(概要)

(1)政府系金融機関による低利融資

(2)民間系金融機関等からの県単独融資

(3)信用保証協会による信用保証の特例

(4)特許関係料金減免制度(審査請求料等の半額減免)

(5)海外展開における資金調達支援(外国関係法人等と共同して行う事業計画の場合)

(6)三重県産業支援センターによる設備貸与の優遇措置

※注)これらの支援策を受けるには、別途実施機関による審査がありますので、ご注意ください。

問い合わせ先:三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 TEL 059-224-2534

三重県中小企業融資制度の見直し

H28年度

政策目的資金

※融資申込みは最寄りの金融機関へ問い合わせください。

小規模事業資金

小規模借換資金

小規模事業者小口資金

創業・再挑戦アシスト資金

みえ経営向上支援資金

経営革新資金

みえ産業振興戦略関連資金

環境・防災対策等促進資金

サミット関連宿泊施設支援資金

一部見直し

廃止

H29年度

政策目的資金

小規模事業資金

○みえ経営向上支援扱い

小規模借換資金

○みえ経営向上支援扱い

小規模事業者小口資金

新設

特に信用力の弱い小規模事業者の経営力向上を図り、県内雇用の維持・拡大を図る。

・三重県版経営向上計画(STEP3)の承認を受けた小規模事業者の資金繰りを支援。

・新たな県内雇用の場を創出するための創業活動を支援する。
起業者の海外展開を支援する。

創業・再挑戦アシスト資金

○創業・再挑戦扱い

○商工会・商工会議所斡旋扱い

みえ経営向上支援資金

経営革新資金

みえ産業振興資金

名称変更

環境・防災対策等促進資金

経営安定目的資金

経営安定目的資金

セーフティネット資金

・三重県版経営向上計画(STEP3)の承認を受けた事業者に特別利率を適用。

リフレッシュ資金

・経営革新への取組を支援する
・みえ産業振興戦略の実現に向け、中小企業者の前向きな取組を支援する

再チャレンジサポート資金

・環境や防災対応等、時代の要請に対応する取組を支援する
・国の不況・災害対策に対応した資金

セーフティネット資金

リフレッシュ資金

再チャレンジサポート資金

・セーフティネット保証が発動されない場合において、経営安定に必要な資金を供給する

・再生支援協議会、信用保証協会と連携し、事業再生に係る資金調達の円滑化を図る

小規模事業資金の一部見直し(一部新設)

<H28年度>

小規模事業資金

- ・一般扱い(その1)
- ・一般扱い(その2)
- ・過疎・東紀州扱い
- ・商工貯蓄共済制度加入者扱い
- ・中小企業倒産防止共済加入者扱い
- ・特別小口扱い

<H29年度>

小規模事業資金

- ・一般扱い(その1)
- ・一般扱い(その2)
- ・みえ経営向上支援扱い(新設)
- ・過疎・東紀州扱い
- ・商工貯蓄共済制度加入者扱い
- ・中小企業倒産防止共済加入者扱い
- ・特別小口扱い

【見直し内容】

H29年度においては、「小規模事業資金」の扱いの中に「みえ経営向上支援扱い」を新たに創設し、三重県版経営向上計画「ステップ3」の認定を受けた事業者は、この「みえ経営向上支援扱い」を利用できます。さらに、この扱いの利用者は融資利率が、0.2%低い1.4%で利用でき、より負担の軽減ができるようにしました。

【みえ経営向上支援扱いの融資内容】

融資対象：「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく三重県版経営向上計画「ステップ3」の三重県知事の認定を受けた小規模事業者

融資限度額：1企業 1,500万円

融資利率：固定・年率 1.40%

保証料率：年率 0.45%～1.50%

融資期間：設備7年以内、運転5年以内

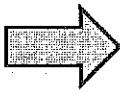
創業・再挑戦アシスト資金の一部見直し

<H28年度>

創業・再挑戦アシスト資金
 -創業・再挑戦扱い
 -商工会・商工会議所斡旋扱い
 融資限度額: 1,000万円

<H29年度>

創業・再挑戦アシスト資金
 -創業・再挑戦扱い
 -商工会・商工会議所斡旋扱い
 融資限度額: 1,500万円



創業・再挑戦アシスト資金
 -商工会・商工会議所斡旋扱い
 この取扱を受けるには、日本政策金融公庫の創業資金を借り入れる事が要件

創業・再挑戦アシスト資金
 -商工会・商工会議所斡旋扱い
 日本政策金融公庫の創業資金を借り入れる要件を撤廃



中小企業者等支援資金貸付事業(特別会計)

1 高度化事業資金貸付

中小企業者等で構成される事業協同組合等が、当該組合または組合員の経営基盤の強化等のために集団化や共同化等の事業を実施する際に必要な施設整備資金の一部を融資します。

- 対象 事業協同組合、企業組合、協業組合、商店街振興組合等 ■相談期間 随時対応
- 貸付内容 ○貸付割合：貸付対象施設の整備資金の80%以内 ○貸付利率 年利0.65%(予定)
 ○償還期間 20年以内(うち据置期間3年以内) ○貸付対象施設 土地、建物、構築物等
- ※融資時には、事業計画(所定書式)等が必要です。

■お問い合わせ先 三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 (059-224-2447)

事前助言・診断助言・貸付審査・貸付

県

事業協同組合等

計画作成・診断申込・診断回答・償還

2 小規模企業者等設備貸与事業

小規模企業者等に対して、創業又は経営の革新に必要な設備を貸与(割賦販売、リース)します。

- 対象 小規模企業者、創業者等
- 貸与内容 ○貸与設備額 100万円～1億円(創業者 100万円～5,000万円)
 ○割賦損料 1.0%～1.5% (予定) ○償還期間 10年以内かつ設備の法定耐用年数以内
 ○その他の貸与条件等につきましてはお問い合わせ下さい。
- お問い合わせ先 (公財)三重県産業支援センター カイゼン・設備支援課 (059-228-3172)

貸付

(公財)三重県産業
支援センター

診断・審査・貸与

小規模企業者等

償還

割賦損料等

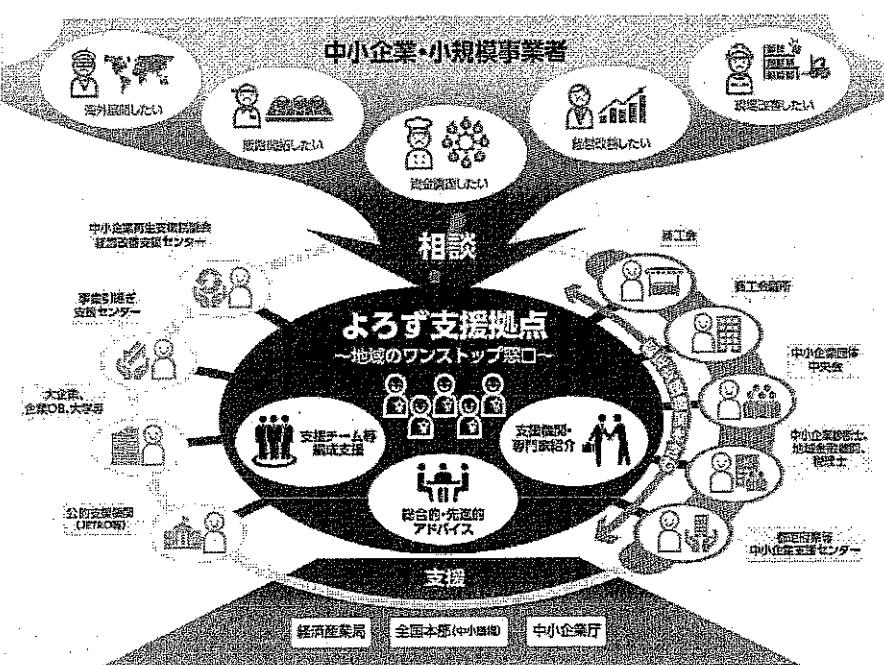
資料②

よろず支援拠点 事業引継ぎ支援センター プロフェッショナル人材戦略拠点

- ・三重県よろず支援拠点
- ・三重県事業引継ぎ支援センター
- ・三重県プロフェッショナル人材戦略拠点
- ・ファンド助成事業

三重県よろず支援拠点

チーフコーディネーター
野垣内 齊(のがいと ひとし)



皆さんの中には、ビジネスの相談相手がいらないという方も多くいらっしゃると思います。地元金融機関での経験を活かし、経営者の方とのコミュニケーションを大切にしながら、皆さんが元気になっていただけるようなお手伝いをきめ細かく実施していきたいと思っております。

どんなことでもお気軽にご相談ください。

三重県よろず支援拠点メンバー紹介 1 (平成29年3月1日現在)

☆ チーフコーディネーター：野垣内 齊(のがいと ひとし)

:地元金融機関出身

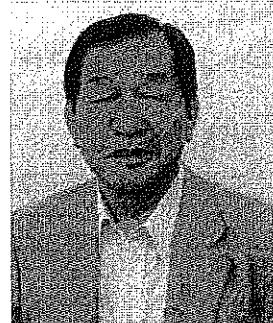
地元金融機関での33年間の経験を活かし、経営者の方とのコミュニケーションを大切にしながら三重県の中小企業 小規模事業者の皆さんに元気になっていただけるようなお手伝いをきめ細かく実施してまいります。三重県よろず支援拠点メンバーのチームワークを活かして全力で取組みます。どんなことでもお気軽に「よろず支援拠点」にご相談いただきます様お願い申し上げます。



☆ コーディネーター：中野 昭彦(なかの あきひこ)

:大手機械メーカー出身

国内外の造船・建築鉄骨・橋梁・大型プラント等の「ものづくり」の現場を長年経験し、その後、5年間、文部科学省の科学技術コーディネーターとして産学官連携事業に従事しました。三重県産業支援センターでは窓口相談担当コーディネーターを平成20年から担当してまいりました。経営上のお困りごとがございましたら、これまでの経験、知識、人脈を活かしてお役に立つ解決策につなげる努力いたします。



(シニアインキュベーションマネージャー・産業創造師)

三重県よろず支援拠点メンバー紹介 2 (平成29年3月1日現在)

☆ コーディネーター：飯田 俊英 (いいだ としひで)

:元企画・経営コンサルタント

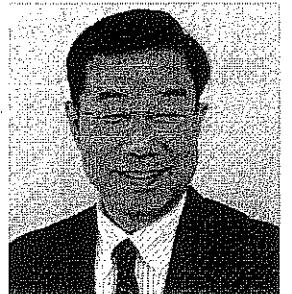
企業研修企画会社での企画・総務部門長を経て、公開セミナーの事業を起業。企画コーディネーターを25年、その後中小企業向けの経営強化のコンサルティング業務に10年従事しました。これまでの経験を活かし、中小企業の皆さんに「販路」の新規ルートの開拓とパイプを太くするためのサポートを行ってまいります。【目指す支援】①売り上げ実績が残せる販路開拓支援②現状の受け入れ態勢に合わせた支援③やる気と希望を持つもらう支援④自らが気づき、自立できる支援(販路コーディネータ、インキュベーションマネージャー)



☆コーディネーター：藤端 弘(ふじばた ひろし)

:大手証券会社 投資銀行業務出身

大手証券会社で、投資銀行業務を中心に中小企業向け法人営業を長年経験してまいりました。企業・経営者の視点に立って、会社設立、資金調達、M&A(企業提携)、将来の株式公開等、これまでの経験と知識を活かし、どの様なご相談にも全力で取組みます。地元企業の発展のため、皆様のお役に立ちたいと考えております。どうぞお気軽にご相談ください。



三重県よろず支援拠点メンバー紹介 3 (平成29年3月1日現在)

☆コーディネーター：水谷 哲也(みずたに てつや)

：中小企業診断士、ITコーディネーター・一級販売士

ITベンダーで約10年間勤務後、専門学校・大学で情報処理教育に従事し、その後、2002年に水谷IT事務所を設立しました。創業・IT・経営に関する相談を三重県産業支援センター、商工会議所などで、累計4100件以上の経営相談を行ってきました。皆様からのご相談をお待ちしております。



☆コーディネーター：加藤 健一郎(かとう けんいちろう)

：中小企業診断士、特定社会保険労務士

名古屋の百貨店にて販売及び広告企画業務に従事。30歳の時、キャリアの方向性を変えるべく中小企業診断士・社会保険労務士の資格を取得して四日市にて独立開業しました。事業計画の策定から賃金制度や人事評価制度の構築まで、財務・労務の垣根をこえて中小企業経営をサポートいたします。どうぞ遠慮なくお声かけ下さいませ。



4

三重県よろず支援拠点メンバー紹介 4 (平成29年3月1日現在)

☆コーディネーター：橋本 香菜子(はしもと かなこ)

：社会保険労務士

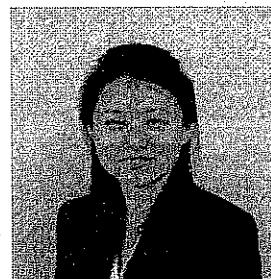
大手食品会社にて5年間営業に従事した後、社会保険労務士資格を取得。社労士事務所、労働局勤務で労働行政を経験したのちに、社会保険労務士事務所を開業しました。雇用・人事・労務分野はもちろんですが、創業支援でも皆様のお力になりたいと思っております。営業で鍛えた行動力で頑張ります。



☆コーディネーター：大野 真依(おおの まい)

：デザイナー、Webクリエイター

WEBクリエイターとして、10年、官公庁・法人・個人など幅広い分野でのWEB制作に関わってきました。ホームページ作成だけでなくショッピングサイトへの出店、SEO対策などもお手伝いできます。また、チラシ、パッケージデザインも手掛けており、印刷関連などでもお困りのことがありましたら、お気軽にお声掛けください。



☆コーディネーター：久保 善生(くぼ よしお)

：金融付帯業出身

長年、金融付帯業の仕事に携わり、主に中小企業の融資相談対応を行ってきました。私の経験が中小企業の皆様の経営改善・財務改善等に少しでもお役に立てればと考えておりますのでお気軽にご相談ください。



**三重県
よろず
支援拠点**

売上拡大、経営改善

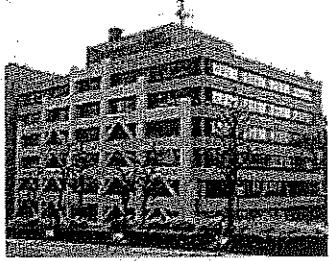
**売上拡大、経営改善…
経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します！
お気軽にご連絡ください。**

- ◆ 解決が困難な経営相談に応じます
 - 「総合的・先進的アドバイス」
- ◆ 事業者の課題に応じて、複数の支援機関・専門家がチームを組んで支援します
 - 「チームの構成を通じた支援」
- ◆ 地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営課題に応じて的確な支援機関等を紹介します
 - 「ワンストップサービス」

三重県よろず支援拠点は、こちら
経営のお困りごとがあれば、ご相談ください！

（アドバイス料金）月額2万円（税込）（アドバイス料金）月額2万円（税込）

■ 三重県よろず支援拠点
公益財団法人三重県産業支援センター内
(三重県合同ビル5階内)



定期相談会も行っています！

- | | |
|-----------------------------|------------|
| ・桑名商工会議所 | 毎月第1火曜 午後 |
| ・四日市商工会議所 | 毎月第2木曜 午後 |
| ・上野商工会議所 | 奇数月第4水曜 午後 |
| ・名張商工会議所 | 偶数月第4水曜 午後 |
| ・松阪商工会議所 | 毎月第3木曜 午後 |
| ・伊勢商工会議所 | 毎月第3火曜 午後 |
| ・志摩市商工会 | 毎月第4月曜 午後 |
| ・尾鷲商工会議所 | 偶数月第2火曜午後 |
| ・(公財)三重県産業支援センター北勢支所 (AMIC) | 毎月第4火曜 午後 |

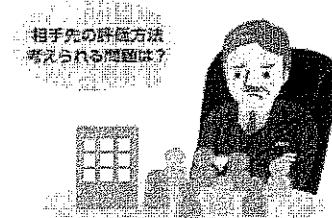
※ 時間帯については、電話連絡時にご確認ください。

三重県事業引継ぎ支援センター

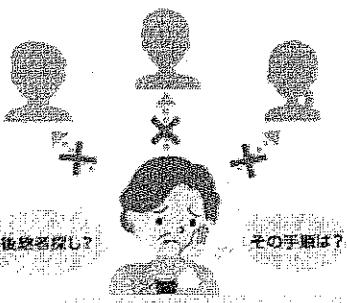
事業を後継者に譲がせることになつたが、どのような手続きをしていけばいいのか？



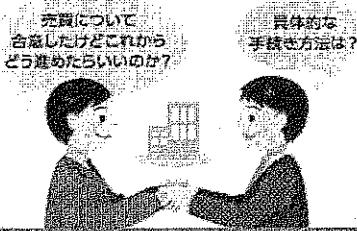
他の企業を買収したいが、どのように進めていけばよいのか？



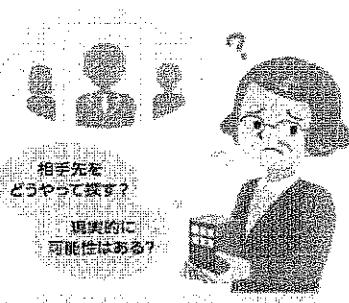
後継者がいない、今後会社は存続していくべきだろうか？



当事者同士で会社の売買について合意したが、進め方や手続きはどうしたらいいのか？



自社を他の企業に譲渡したいが、どのようにすすめていけばよいのか？



こんな素細企業や個人事業でも相談してもらえるのか？



相談は無料です。お気軽にお連絡ください。

URL : <http://www.miesc.or.jp/web/shoukei/index.htm>

事業引継ぎ事業のご案内

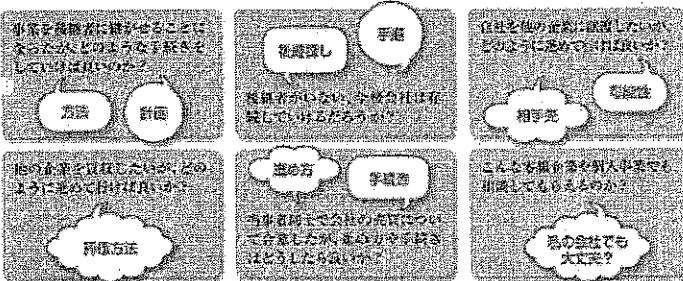
中小企業の中には自身の事業内容で苦難や悩みを抱える企業が多く、
特に既存内に後継者候補がいない企業の理由が複数です。

こういった企業間が先取りにし、既存の承継を行わないまま経営を譲りた結果、
放置・廃業・倒産などといった社会的問題が発生しています。

そこで改めて事業承継を支援することで、内情を事業のバンダッチをサポートし、
お問い合わせの回答責任のスムーズ化を図ります。

「相談者がない」「事業の引継ぎに不安がある」

中小企業の皆様のご相談を事業承継に関する専門家がお受けします。

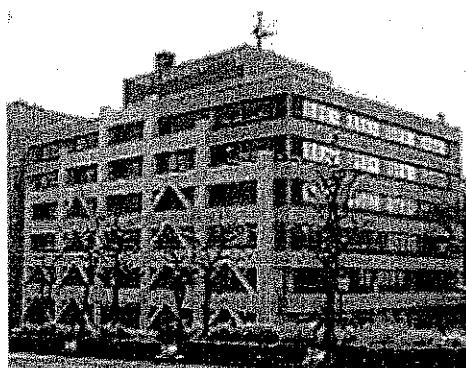


相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

公益財団法人 三重県産業支援センター内 事業引継ぎ支援センター TEL:059-253-3154
〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891(三重県合同ビル内) FAX:059-253-3357

事業引継ぎ支援センター

公益財団法人 三重県産業支援センター内
(三重県合同ビル内)



プロフェッショナル人材紹介サービス

地方で活躍を望む
有能で多様なプロ人材

プロフェッショナル人材とは、
豊富な経験、高度の専門性や優れた
知識・技術力を有した人材

- ◎ 外国語人材
- ◎ 会計・簿記人材
- ◎ 営業人材
- ◎ 法務専門人材

商工経済団体
金融機関等

三重県
プロフェッショナル
人材紹介拠点
内閣府「全国拠点」
三重県

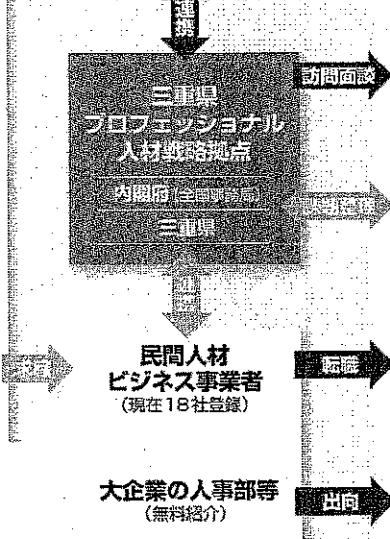
中堅・中小企業

守りの会社
世もろい
活性力の高い企業の活性化

次の会社への転職

経営課題と
人材ニーズの明確化

プロ人材を活用した
経営革新!!



企業が経営課題を解決し、成長を目指す上で必要な人材を得たい時

拠点を活用する
メリット

- ・拠点では、地方で活躍を望む有能なプロ人材の求職情報を有している人材ビジネス会社と連携し、それら様々な特色を持った複数の人材ビジネス会社等の中から幅広く効率的に選択ができます。
- ・拠点メンバーの面談により、経営課題の整理や拠点の視点での気づきをサポートいたします。
- ・必要に応じ、三重県産業支援センタースタッフによる支援・助言をいたします。

「地方創生」の実現

地域の中堅・中小企業が、潜在的な「力」を發揮し、個々の企業の成長によって、地域経済を盛り立て、活性化させていくことが地方創生の実現に不可欠です。

本事業では、各道府県に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、地域の関係機関等と連携しながら、地域企業の「攻めの経営」への転身を後押しするとともに、それを実践していくプロフェッショナル人材の活用について、民間人材ビジネス事業者等を通じてマッチングの実現をサポートいたします。

内閣府 地方創生推進室

売上をのばす
営業の得意な
人がほしい

地域共生事業で
推進者を共同で
採用したい

5年後を考え、
今新事業に
取り組みたい

経営者の
片腕になれる
人がほしい

海外進出の
責任者がほしい

新製品開発の
リーダーがほしい

経営課題に悩みのある方や、解決できていない方など、
プロ人材拠点にお気軽にご相談下さい。

TEL 059-253-3888 FAX 059-228-3800

<http://www.miesc.or.jp/web/proj/nzai/>

ファンド助成事業の種類

1

みえ地域コミュニティ応援ファンド

地域資源活用型

地域資源活用型

中小企業者等が地域の資源(農林水産物、観光資源等)を活用して、新製品、新サービスを開発する場合に助成を行います。(上限400万円、H30.12.31まで、2/3助成)

ものづくり部門

地域特有のものづくり技術を地域資源ととらえ、中小企業者等がその技術を活用して、新製品、新サービス、新技術を開発する場合に助成を行います。(同上)

グローバル部門

三重県の地域資源を活用し、外国人向け商品の開発、既存商品の改良等をする場合に事前調査費等の助成を行います。(上限500万円、H30.12.31まで、2/3助成)

2

みえ農商連携推進ファンド

中小企業者等と農林漁業者が連携して実施する新製品・新サービスの開発、販路拡大等の取組に対して助成を行います。(一般型:上限800万円、2年間、2/3助成、共同研究開発:上限900万円、2年間、2/3助成)

ファンド助成事業の特徴

- ① 新商品・新サービス開発のための初期段階の必要経費に対する支援(販売や対価を取ってサービスを開始するまで)
- ② ソフト事業であるので、原則的に施設整備、機械購入は助成対象外(開発等に必要な最小限の備品、設備については要協議)
- ③ 助成金は後払い(事業が終了するまでは自己資金で対応)
- ④ 事業期間は年度で区切らず、交付決定の日から平成30年12月31日又は2年以内
- ⑤ 年2回募集

みえ地域コミュニティ応援ファンド

地域資源活用型(ものづくり・グローバル部門含む)

地域特有の資源やものづくり技術を活用して新商品の開発、新サービスの提供等を行う

助成対象事業者

- 1 創業者
- 2 新事業を行おうとする中小企業者
- 3 中小企業以外(NPO、大学等)で新事業を行おうとする者
※ものづくり部門は上記1、2のみ

助成事例

熊野みかんの新たな可能性を求めて!「熊野みかんチャツネカレー」製造・販売(伊勢市)

三重県産小麦粉外皮を使用した糖質制限パンの制作・販売(鈴鹿市)

菰野町特産真菰入り「マコモちゃん・とうふカレー」の開発、販売(四日市市)

(ものづくり部門)
加熱メカニズムの解明による陶器鍋類も使用可能なIH電磁調理器の開発(鈴鹿市)

(グローバル部門)
三重の清酒、伊賀流忍者の里、伊賀米を活用した海外向け商品の開発(伊賀市)

助成対象経費

謝金、旅費、会議費、会場・事務所借用料、資料・原材料購入費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、備品購入費、機器等借扱料、筆耕翻訳料、消耗品費、雑役務費、委託費

みえ農商工連携推進ファンド

県内の農林漁業者と中小企業者等との連携を強化し、お互いの経営資源を活用した取り組み

助成対象事業者

- 1 中小企業者、創業者と農林漁業者との連携体
- 2 NPO等の中小企業者以外のものと農林漁業者との連携体
- 3 中小企業者等と農林漁業者との連携を支援する産業支援機関

助成対象経費

謝金、旅費、会議費、会場・事務所借用料、印刷製本費、通信運搬費、筆耕翻訳料、消耗品費、雑役務費、コンサルタント費、保険料、マーケティング調査費、広告宣伝費、展示会等出展料、会場設営費

○新商品・新サービス開発等支援事業

① 一般型

助成率 2/3以内
助成限度額 800万円以内
助成期間 2年間以内

② 産学官共同研究開発

助成率 2/3以内
助成限度額 900万円以内
助成期間 2年間以内

○農商工連携体支援事業

助成率 10/10以内
助成限度額 300万円以内
助成期間 1年間以内

助成事例

一般型 東紀州産柑橘類を利用した日本酒ベースの和リキュールの開発・販売(大台町／御浜町)

一般型 新しい発酵技術を使った「伊勢たくあん」の開発・販売(明和町／津市)

連携体支援 明和町内の農水業者と商業者の連携体を核とした活性化事業(明和町)

資料③ 人材育成・確保

(雇用対策課)

- ・三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク、「ステップアップ大学」
- ・障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度
- ・みえの企業まるわかりNAVI掲載企業の募集、製造管理者育成基礎講座
- ・三重県地域活性化雇用創造プロジェクト
- ・三重県戦略産業雇用創造プロジェクト

人材育成や雇用を支援するための障がい者雇用対策

三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク

障がい者雇用に実績のある企業（「応援する企業」と新たに障がい者雇用を進めたい企業（「応援される企業」）で構成するネットワークです。

障がい者雇用に関する情報提供や企業間の情報交流を支援しています。

■登録条件

応援する企業（障がい者雇用推進にぜひお力を貸してください！）

- ・県内に主たる事務所または事業所を有すること。
- ・職場見学や職場実習、雇用の事例紹介などにご協力いただけること。
- ・次の要件を満たしていること。
 - ①常用労働者数50人以上規模の企業については、過去3年間法定雇用率を満たしていること。
 - ②常用労働者数50人未満規模の企業については、過去3年間1人以上障がい者を雇用していること。

応援される企業（一緒に障がい者雇用について考えていきましょう！）

- ・県内に主たる事務所・事業所を有すること。
- ・障がい者雇用を進める意思を有していること。

■登録のメリット

・登録企業は三重県ホームページで公表します。

※登録企業には月1回、メールマガジンで障がい者雇用に関する各種情報や県内各地域で開催されるセミナー等の案内をお届けします。

※登録企業は、自社の広告、商品パッケージ等に登録企業であることを表示していただけます。

※障がい者雇用に関して「産・福・学」情報交流会や企業見学会などを開催しています。

「ステップアップ大学」

～「障がい者が働くこと」をかんがえる～

会場はステップアップカフェCotti菜(こっち)の店内です。
(三重県総合文化センター 男女共同参画センターフレンテみえ内津市一身田上津部田1234)

Cotti菜で「知る」 第2金曜18:30～19:30

☆県内で働く障がい者が、仕事のこと、普段の生活のことなど、いろいろ話します。

「障がい者が働く」「障がいを理解する」、
そんな、難しそうなことではなくて、
「障がい者」とひと言で言っても、一人ひとりみんな違います。
まずは、障がいの方を「知る」とから始めませんか。

☆どなたでも参加できます。（事前予約は不要です。）

☆お話を聞くだけでもOKです。（質問可）

☆参加費は無料。ただし、ドリンク代(380円程度)をご負担ください。

Cotti菜で「話す」 第3水曜15:30～17:00

障がい者雇用について、企業の担当者同士で話しませんか。

（企業担当者対象／要事前予約・負担 ドリンク代380円程度）

※参加ご希望の方は、1週間前までにお名前・会社名・電話番号・

メールアドレスをご連絡ください。

ほか Cotti菜を「見学」 火～金 13:00～14:30

4名以上の団体様から(ランチ代を実費) なども実施。

障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度

三重県では、障がい者の雇用の促進及び福祉的就労の安定を図ることを目的に、県の物品や役務の調達にあたり、県内の就労支援事業所や特例子会社、積極的に障がい者を雇用する中小企業等を優遇する制度を実施しています。

■対象となる事業所等

○障害者就労施設等

- ・県内の障がい者就労支援事業所等
- ・県内の特例子会社・重度障がい者多数雇用事業所など

○社会的事業所

障がい者の就労の促進並びに社会的、経済的な自立を目的に、障がいのある人もない人も「対等な立場」で「ともに働く」新しい職場形態により、一般企業に就労できないいる障がい者を雇用する事業所

○障がい者雇用促進企業

県内の本店、支店等における障がい者の雇用率が下表以上の中小企業

申請回数	雇用すべき障がい者数の算定に係る率
初回	2.0%
2回目	2.0%
3回目	3.0%
4回目	3.0%
5回目以降	4.0%

[対象となる範囲]

物品の買い入れ及び製造、役務の提供その他の契約。

(建設工事、測量及び建設コンサルタント等に係るものは除きます。)

ただし、随意契約により物品等を調達する場合であって、その予定価格が三重県会計規則で定める額を超えないものに限ります。

[優遇の方法]

随意契約により物品等を調達する場合に、他の者に優先して、障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等から見積書を微取するように努めます。(この場合、障害者就労施設等を最優先します。)

[登録の方法]

ア 障がい者就労支援事業所等

健康福祉部障がい福祉課で作成する名簿への掲載をもって登録とします。詳しくは、障がい福祉課生活支援班へお問い合わせください。

イ 特例子会社重度障がい者多数雇用事業所など

雇用経済部雇用対策課(下欄)へ届出書の提出が必要です。

※詳しくは下欄に記載のホームページ若しくは下欄の問合せ先にお問い合わせください。

ウ 社会的事業所

健康福祉部障がい福祉課への登録を必要とします。

詳しくは、障がい福祉課生活支援班へお問い合わせください。

エ 障がい者雇用促進企業

雇用経済部雇用対策課(下欄)へ申請書の提出が必要です。

※詳しくは下欄に記載のホームページ若しくは下欄の問合せ先にお問い合わせください。

この制度の適用を受けるためには、登録(名簿への掲載)が必要となります。

登録申請や届出等に必要な書類などの詳細については、県ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.mie.lg.jp/oshiboto/09678012850.html>

【お問合せ先】 津市広明町13番地 三重県雇用経済部 雇用対策課 障がい者雇用班

TEL:059-224-2510 Email:koyou@pref.mie.jp

みえの企業まるわかりNAVI掲載企業の募集

県では、県内の中小企業・小規模企業への就職及び県内在住者の流出抑止と県外在住者の流入促進を図るために、平成27年度に「みえの企業まるわかりNAVI」(ホームページ)を立ち上げ、県内企業の魅力をデータベース化して、インターネット等で発信しています。県内就職の促進に寄与する効果的な手段だと考えており、このデータベースに掲載する県内企業を下記のとおり募集します。

1. 応募条件

- ・三重県内に本社または事業所を有する企業
- ・労働基準法、雇用保険法その他の関連法令を遵守している企業
- ・今後2年間で35歳未満の若者の正社員採用を予定している企業

2. 募集企業数

平成29年度100社(夏頃、募集開始予定) ※応募多数の場合はご希望に添えない場合もありますことをご了承ください。

3. 掲載先

「みえの企業まるわかりNAVI」(<http://www.oshiboto.pref.mie.lg.jp/kigyounavi>)

4. 掲載内容

- ・企業紹介(事業内容、平均年齢、平均勤続年数、採用実績など)
- ・人事担当者からのメッセージ
- ・先輩社員からのエール 等 ※詳細は掲載の連絡後、打ち合わせ及び企業への取材により決定します。

女性向けに企業の魅力を紹介したみえの企業まるわかりNAVI女性版も作成する予定です。

人材確保支援に関する事業

県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学しています。県内企業への人材確保支援のため、県外進学者・在住者等を対象としたJ-TAC就職セミナーを、東京のええとこやんか三重移住相談センター、三重テラスや、大阪、京都、名古屋などで実施します。就職情報発信を検討している企業におかれましては、ご利用ください。参加に際しての旅費等については参加企業の負担となります。

製造管理者育成基礎講座

《目的》

- ・中小製造企業等で中核となる技術人材の育成を支援します。

《支援対象・事業のターゲット及び事業スキーム》

- ・県内の中小企業の従業員(製造管理者・リーダー等)

《具体的な支援項目・事業内容等》

- ・製造現場の管理監督者として基礎知識である、5S(Q·C·D·S·M·E等)について、11日程度の講座を開催します。

- ・北勢、中勢、南勢地域の3ヶ所で開設します。

- ・1日1名あたり、2,000円の受講料を徴収予定です(地域によって日数が異なる可能性があります。)



民間企業等

■お問合せ先 三重県雇用経済部 雇用対策課 若者・女性雇用班 TEL059-224-2465

三重県地域活性化雇用創造プロジェクトの概要 ①

～サービス産業等の生産性向上と高付加価値化を通じた観光、「食」関連産業による雇用創造プロジェクト～

☆伊勢志摩サミットの開催を契機に、三重県に注目が集まっている機会を捉え、観光、「食」関連産業の振興、ＩＣＴ・ビッグデータの利活用によるビジネス創出に向けた取組の促進など、関連する産業の活性化及び生産性の向上に取り組み、地域に安定した雇用の創出を図るとともに、地域の総合力の向上につなげていきます。

実施期間：平成28～30年度	実施地域：三重県全域	雇用創出数：422名	平成28年度予算額(2月補正後)：11,900千円
			平成29年度予算額：270,000千円

※製造業等を対象とした「地域産業活性化コース」と、全産業を対象とした「地域雇用活性化コース」の両方に取り組みます。

コース名	地域産業活性化コース	地域雇用活性化コース
指定主要業種	製造業(食料品製造業)、情報通信業(情報サービス業)	卸売業、小売業(飲食料品小売業)、宿泊業、飲食サービス業(宿泊業、飲食店)
指定関連業種	飲料・たばこ・飼料製造業、木材・木製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、なめし革・同製品、毛皮製造業、塗装・土石製品製造業、その他の製造業、通信業、放送業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業	電気業、鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、倉庫業、輸送に附帯するサービス業、各種商品小売業、織物・衣服・身の周り品小売業、その他の小売業、無店舗小売業、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、その他の事業サービス業
事業内容	<p>ア 事業推進・基盤整備メニュー(共通) 地域活性化雇用創造プロジェクトを実施するために地域内の関係者のネットワークを構築する事業を実施します。 ①地域活性化雇用創造プロジェクト運営・ネットワーク構築事業</p> <p>イー1 事業主向け雇用創造メニュー 地域活性化雇用創造プロジェクトに参加する企業の事業拡大等による雇用機会の創出に向けた取組を支援します。 ①生産性向上や高付加価値化に向けた課題解決支援事業 ②高付加価値化に向けた新商品開発支援事業 ③高度人材等確保支援事業 ④課題解決や新事業展開を図る人材育成支援事業 ⑤専門展示会等出展による販路開拓等支援事業 ⑥生産性の向上や高付加価値化を図る人材等養成講座</p>	<p>①課題解決を図るためのアドバイザー派遣や、専門機関による調査等を支援します。 ②新たな製品やサービスの開発等を支援します。 ③大手企業や都市部等で活躍する高度人材等の確保を支援します。 ④外部研修の受講や、専門家を要請して行う研修による人材育成を支援します。 ⑤販路開拓を図るため展示会等への出展を支援します。 ⑥在職者等を対象としたスキルアップ講座を開催します。</p>
	<p>イー2 事業主向け雇用拡大支援メニュー(共通) 地域活性化雇用創造プロジェクトに参加する企業の安定的な正社員としての雇用機会の拡大に向けた取組を支援します。 ①中小企業等の人材確保支援事業</p>	<p>①自社の魅力発信や雇用管理の改善等を目的としたセミナーの開催、専門家の派遣を行うとともに、 都市部等で開催される就職・転職説明会への参加を支援します。</p>

三重県地域活性化雇用創造プロジェクトの概要 ②

～サービス産業等の生産性向上と高付加価値化を通じた観光、「食」関連産業による雇用創造プロジェクト～

コース名	地域産業活性化コース	地域雇用活性化コース
事業内容	<p>ウ 求職者向け就職支援・人材育成メニュー(一部共通) 地域求職者等に対し、合同面接会や企業が求める人材の情報提供、人材育成、職場体験等の取組を支援します。 ①若年求職者等の就職支援セミナー(共通) ②女性の就職サポート支援事業(共通) ③サービス産業等を支える地域人材育成支援事業(共通)</p>	<p>①若年求職者等のキャリアアップ研修、UJターンセミナー、交流イベント等を開催します。 ②企業の魅力発信データベースの作成、女性就労セミナー等を開催します。 ③求職者のスキルアップを図るための職場体験を実施します。</p>
	<p>④高度人材等を確保し、OJTを通じて行う人材育成を支援します。 ⑤外部研修の受講や、専門家を要請して行う人材育成を支援します。 ⑥求職者や非正規社員を対象としたスキルアップ講座を開催します。</p>	<p>④高度人材等を活用した地域人材育成支援事業 ⑤生産性の向上等を図る地域人材育成支援事業 ⑥サービス人材等養成講座</p>
	<p>エ 指定事業主雇用助成メニュー(共通) プロジェクトに参加する企業が、施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用開発奨励金に上乗せする形で、三重労働局を通じて助成を実施します。</p>	
	<p>〈関連施策〉地域活性化雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度(共通) プロジェクトに参加する企業が、借り入れを伴う設備投資を行い、事業及び雇用を拡大する場合に、その借り上げに係る利子の一部補給を実施します。</p>	
雇用創出数	3ヶ年計： 186人 平成28年度： 0人 平成29年度： 60人 平成30年度： 126人	3ヶ年計： 236人 平成28年度： 0人 平成29年度： 77人 平成30年度： 159人
実施主体	三重県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会 経済団体、教育・研究機関、金融機関、三重労働局、中部経済産業局(オブザーバー)、REVIC(オブザーバー)、三重県 等	

お問合せ先 三重県雇用経済部 雇用対策課 地域雇用班 TEL059-224-2461

三重県戦略産業雇用創造プロジェクトの概要

～次世代自動車関連技術の高度化と航空宇宙産業分野への進出に対応した雇用創造プロジェクト～

☆幅野が拡大する基幹産業（自動車関連産業）と、新たな産業の柱と期待される成長産業（航空宇宙産業）における安定的で良質な雇用の創出を図るため、経済団体や教育・研究機関、労働局等の地域の関係者と積極的に連携し、産業政策と一体となった雇用創造に取り組みます。

実施期間：平成28～30年度

実施地域：三重県全域

雇用創出数：718名

平成29年度予算額：478,558千円

支援対象業種

指定主要業種：輸送用機械器具製造業

指定関連業種：織維工業、家具・装備品製造業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、情報サービス業、技術サービス業、自動車整備業

事業内容

ア 地域マネジメント強化メニュー（県予算額：336,046千円）

戦略産業雇用創造プロジェクトを実施するために地域内の関係者のネットワークを構築する事業などを実施します。

- ①戦略産業雇用創造プロジェクト運営・ネットワーク構築事業
- ②次世代自動車・航空機関連技術試作開発プロジェクト創出事業
【人材育成・技術開発】
- ③高度技能者等確保支援事業【人材確保】
- ④次世代自動車・航空機等関連技術共同開発推進事業【人材育成・技術開発】
- ⑤大学等と連携した新素材・新技術実用化推進事業【人材育成・技術開発】
- ⑥成長戦略を支える即戦力人材確保支援事業【人材確保】
- ⑦課題解決や新事業展開を図る人材育成支援事業【人材育成】

イ 事業主向け雇用拡大支援メニュー（県予算額：74,513千円）

戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業の雇用機会の拡大に向けた取組を支援します。

- ①川下企業への提案に向けた開発試作支援事業【試作製造】
- ②専門展示会出展支援による技術営業力強化事業【販路開拓】
- ③高度加工機等活用講座【技術開発】

ウ 求職者向け人材育成メニュー（県予算額：67,999千円）

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域の求職者の能力開発や人材育成を図るための取組を支援します。

- ①ものづくり産業を支える地域人材育成事業【人材育成】
- ②若年求職者等の就職・定着支援セミナー【人材育成】
- ③次世代自動車・航空機に学ぶ高度製造技術講座【人材育成】
- ④県内企業とのマッチング促進事業【人材育成・確保】

エ 指定事業主雇用助成メニュー（国が直接実施）

プロジェクトに参加する企業が、施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用開発奨励金に上乗せする形で、三重労働局を通じて助成を実施します。

（関連施策）

戦略産業雇用創造プロジェクト関連利子補給制度（国が直接実施）

プロジェクトに参加する企業が、借り入れを伴う設備投資を行い、事業及び雇用を拡大する場合に、その借り上げに係る利子の一部補給を実施します。

実施主体：三重県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会

経済団体（県内企業等）、教育・研究機関、金融機関、三重労働局、中部経済産業局（オブザーバー）、三重県

資料④ 技術高度化・販路開拓 (ものづくり推進課)

- ・産業廃棄物抑制等事業
- ・航空宇宙産業振興事業
- ・みえ产学研官連携基盤技術開発研究事業
- ・中小企業・小規模企業の課題解決支援事業
- ・工業研究所との共同研究
- ・国内販路開拓支援事業
- ・産業フェア開催事業
- ・みえ産業企業選事業

三重県雇用経済部ものづくり推進課

(継続・一部新規)産業廃棄物抑制等事業費

平成29年度予算額 20,884千円

事業概要

《目的》

・産業廃棄物を排出する県内企業等が、産廃の減量、発生抑制、再利用等に取り組む場合、研究開発や設備導入に対して補助金を交付する、またその取組の成果等を広く発表し、普及啓発を行います。

《支援対象・事業のターゲット》

・県内で自ら産業廃棄物を排出している事業者等
※マニュフェストで処理されている産業廃棄物が、減量化、発生抑制、再原料化されるものであること。
※事業系一般廃棄物はこの補助制度の対象外。

《具体的な支援項目・事業内容等》

・産業廃棄物抑制等補助金事業(19,000千円)

自ら排出する産業廃棄物の3R(減量、抑制、再利用)化の技術開発研究、産廃を使った商品開発、水質保全への取組みに対して補助金支援を行う。

・補助金事業の成果発表(850千円)

本事業の普及啓発を図るため、産業展にブースを設け、過去の補助金事業の取組の成果を発表する。

事業スキーム・事業イメージ

・(補助金交付)

研究開発:中小企業・小規模企業2/3以内、大企業1/2以内
設備機器:中小企業・小規模企業1/2以内、大企業1/4以内
(交付金額:最低100万円~1000万円以内)

三重県



県内企業等

補助金:19,000千円

航空宇宙産業振興事業費

予算額 26,376千円

事業概要

《目的》

- ・世界的な成長産業である航空宇宙産業を本県の経済成長を支える新たな産業の柱の一つとして振興を図るため「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」(平成27年3月策定)に基づき、中部地域と連携して、人材育成、参入促進、事業環境整備に取り組む。

《支援対象・事業のターゲット》

- ・県内の航空宇宙関連企業もしくは、新たに同産業への参入をめざす企業

《具体的な支援項目・事業内容等》

1. 人材育成支援(9,623千円)
生産技術者育成講座、海外留学支援 など
2. 参入促進(13,690千円)
航空宇宙産業特有の認証(JISQ9100、Nadcap)取得支援、商談会の開催 など
3. 事業環境整備(3,063千円)
試作開発費補助 など



事業スキーム・事業イメージ

<主なメニュー>

- ①生産技術者育成講座
新規参入や事業拡大をめざす企業の技術者向けに生産技術習得のための出前講座を開催
- ②留学支援
県内学生の海外短期留学を支援
- ③製造現場見学会
航空宇宙産業に対する県内高校生の関心が深まるよう製造現場の見学会を開催
- ④認証取得コンサルティング・取得費補助
特有の認証(JISQ9100、Nadcap)取得をめざす企業向けコンサルティング支援及び取得費を補助(補助率1/2)
- ⑤ビジネスマッチング支援
・新規参入及び事業拡大をめざす中小企業を対象に既存サプライヤーとの商談会を開催
・航空宇宙産業における国内最大級のビジネス商談会(エアロマート名古屋2017)に出演
- ⑥試作開発費補助
県内企業の技術力向上のため、企業の試作開発費用の一部を補助

(新規)みえ産学官連携基盤技術開発研究事業

三重県雇用経済部ものづくり推進課・工業研究所

平成29年度予算額 11,393千円

事業概要

《目的》

県内企業・学(三重大学等)・官(三重県)が連携した研究会を運営し、研究会に参加する県内ものづくり中小企業等が、新商品や新技術の開発を行うきっかけとして、また、技術的課題の気づきや解決につなげる機会として活用することを目的とします。

《支援対象・事業のターゲット》

- ・県内ものづくり中小企業

《具体的な支援項目・事業内容等》

・みえ産学官技術連携研究会の設置

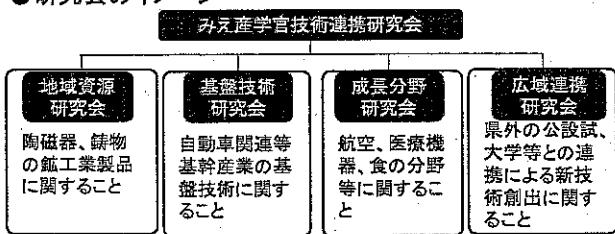
産業界、学界、行政機関、公設試等の関係者で構成し、異業種を含む技術交流、新技術導入の取組、新技術創出等の重点研究の実施、産学官による共同研究や地域プロジェクトの創出等を行います。

・4つの分野別研究会の設置

陶磁器、鋳物の鉱工業製品に関する「地域資源研究会」、自動車関連産業等を下支えする基礎的な技術に関する「基礎技術研究会」、航空機、医療機器、食の分野等に関する「成長分野研究会」、国、県外公設試、大学等との連携による新たな技術創出に関する「広域連携研究会」を開催します。

事業スキーム・事業イメージ

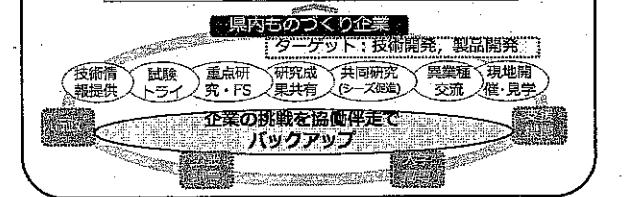
●研究会のイメージ



●活動内容

分野連携【産学官体制】

ものづくり企業のステップアップの起点に!



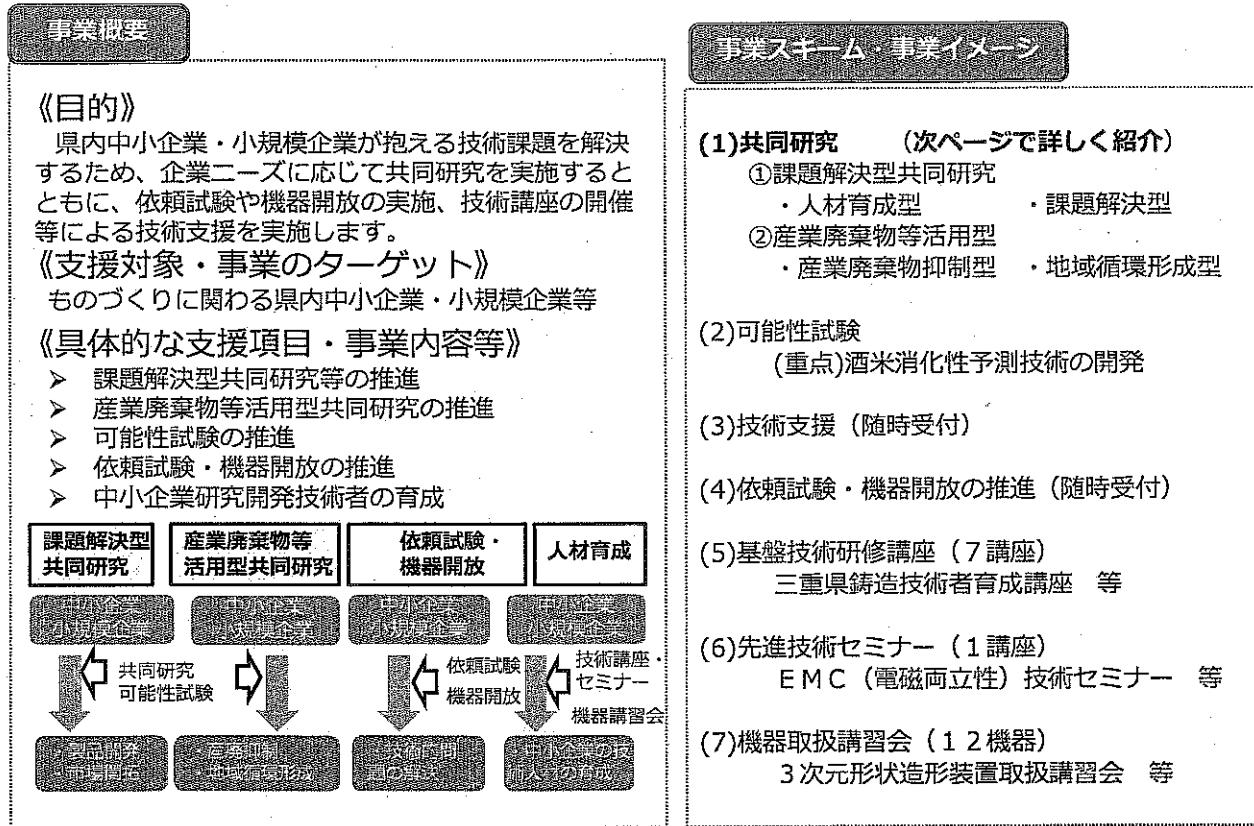
ものづくり基礎技術の強化・

技術開発の推進

個別企業の課題解決支援
(工業研究所による技術支援、
ニーズ対応型共同研究 等)

産学官プロジェクトの創出

(継続) 中小企業・小規模企業の課題解決支援事業費



工業研究所との共同研究 (H29年度リニューアル)

中小企業の課題解決のため、工業研究所の知見や設備等の研究資源を活用して、共同研究を実施しています。

補助金等の外部資金による企業との共同研究も実施しています。

募集期間：10月末まで

H28年度課題解決型共同研究件数 29件
(産業廃棄物抑制型を含む)



H29年度課題解決型共同研究 (ニーズ対応型)

人材育成型	対象： 県内企業（中小企業） 企業の負担： 工業研究所の分担研究経費の一部又は全額 【県内企業】小規模事業者： <u>1/3以上</u> 中小企業： <u>1/2以上</u> 大企業： <u>全額</u> 内容： 技術者を受入れ、企業の技術課題を解決するための共同研究
課題解決型	対象： 県内／県外企業 企業の負担： 工業研究所の分担研究経費の一部又は全額 【県内企業】小規模事業者： <u>1/3以上</u> 中小企業： <u>1/2以上</u> 大企業： <u>全額</u> 【県外企業】全額 内容： 工業研究所の技術シーズや設備を活用する共同研究 直面する技術課題を解決するための技術支援型共同研究

H29年度産業廃棄物等活用型共同研究

産業廃棄物抑制型	対象： 県内企業 企業の負担： 負担なし 内容： 産業廃棄物の抑制・リサイクル推進のための共同研究
地域循環形成型	対象： 県内企業 企業の負担： 工業研究所の分担研究経費の一部 内容： 地域循環形成の促進に向けた産業廃棄物等の抑制やリサイクルの推進のための共同研究

(継続)国内販路開拓支援事業費

予算額 2,852千円

事業概要

《目的》

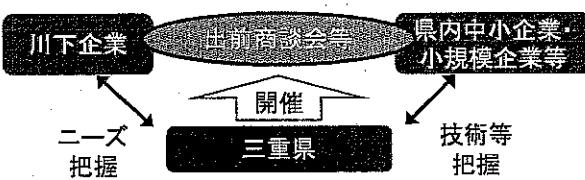
- ・県内のものづくり中小企業・小規模企業等の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業(発注側企業)のニーズ把握や、ネットワークの構築・強化を図り技術の高度化を図るために、川下企業との技術交流会を開催します。

《支援対象・事業のターゲット》

- ・県内のものづくり中小企業・小規模企業等

《具体的な支援項目・事業内容等》

- ・川下企業のニーズ収集・整理(ニーズ説明会、セミナー等)
- ・県内中小企業・小規模企業等の新技術・新製品等の収集・整理
- ・技術交流会(展示方式、面談方式等)の開催
- ・商談等の状況把握と課題の把握・整理
- ・技術課題に対する、県工業研究所による技術支援



事業スキーム・事業イメージ

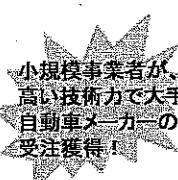
- ・川下企業の製造拠点や研究開発拠点で、ものづくり企業・小規模企業等の技術や製品を紹介する技術交流会(展示会、商談会等)を開催
- ・技術交流会の場で、川下企業の開発や生産技術部門の担当者と直接、情報や意見交換をすることで、川下企業のニーズや、自社技術への課題等を把握することができる。



平成28年度実績
・デンソー、日本電産、ダイキン
工業等 7回

過去の開催分野
・自動車、電子電気、機械、
航空宇宙、商社等

- ・工業研究所が提案技術・製品に関する試験・評価等の技術的支援等を行うことにより、県内企業が川下企業の研究開発・試作段階からコミットできるような支援を行っていく。



展示会をきっかけに、大手企業
に取引口座を開設!
小規模事業者が
高い技術力で大手
自動車メーカーの
受注獲得!



航空機分野
の外注を
受注!

ものづくり推進課

(継続)産業フェア開催事業費

予算額 5,837千円

事業概要

《目的》

三重県内最大級の総合産業展示会である「みえリーディング産業展」の開催により、県内企業の販路開拓や県内外の企業間における新たな関係構築の機会を創出し、県内産業の振興と発展を図ります。

《支援対象・事業のターゲット》

県内で事業展開するものづくり企業等(主に製造業)

《具体的な支援項目・事業内容等》

県内外で事業展開する企業等の製品や技術等を一堂に展示し、ビジネスマッチングを行う産業展を開催します。

(参考:平成28年度)

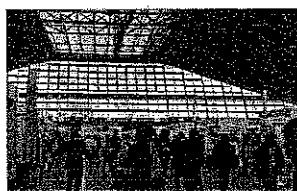
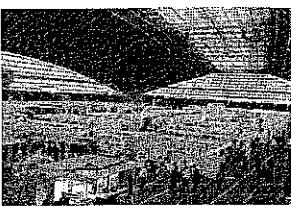
開催日:平成28年11月11日(金)、12日(土)

開催場所:四日市ドーム

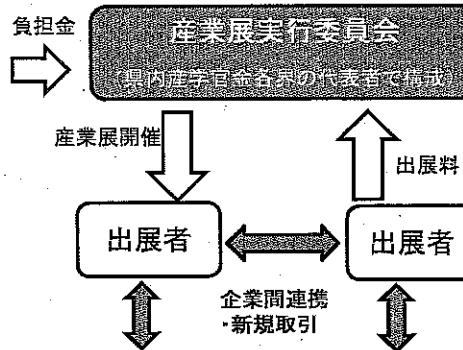
出展者数:188事業者

来場者数:4,941人

内容:企業ブース出展、個別商談会、イベント、経済セミナー、相談会など



事業スキーム・事業イメージ



リーディング産業展の特長

1. 出展料が安い
※28年度は、中小企業75000円、小規模企業50000円
2. 商品や会社を広く知ってもらう場
ビジネス客と、一般消費者・学生の来場割合がほぼ同数

産業展で出会った事業者とのコラボにより、新商品を開発し、マスコミにも取り上げられた

普段なら出会えないような北勢地域の大学生が
来訪し、自社に関心を持ってくれた

海外からの来場者と商談が進行中

(継続)みえ産業企業選事業費

予算額 917千円

事業概要

《目的》

本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在である中小企業・小規模企業のうち、

- (1)社員の意欲や能力を最大限に引き出し、
- (2)地域・社会との関わりを大切にしながら、
- (3)顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供している

企業を「三重のおもてなし経営企業」として表彰することで、その取組を奨励するとともに、中小企業・小規模企業が持つ魅力を広く県民に周知する。

《支援対象・事業のターゲット》

三重県中小企業・小規模企業振興条例第2条に定める「中小企業・小規模企業」及びそれに準じる規模で事業活動を行う法人・団体であり、県内に主たる事務所又は事業所を有するものとする。

(従業員を雇用していないもの、過去に同様の観点で他から表彰されたものは表彰対象外とする)

《具体的な支援項目・事業内容等》

- 制度周知、受賞企業広報(167千円)
- 選考審査(698千円)
- 表彰及び受賞企業への情報発信支援(52千円)

三重県

小規模企業
中小企業募集・選考・顕彰・
情報発信支援

事業スキーム・事業イメージ

・選考について

(1)公募期間 平成29年4月～5月ごろ(予定)

(2)審査

経営や財務、人材育成等に知見を持つ審査委員により、
①書類審査、②ヒアリング、③現地訪問を行い、選定会議を経て選出。

※受賞企業は5社程度を想定

・平成28年度受賞企業

- おぼろタオル(株) <津市:織維工業>
- (株)コムデック <伊勢市:情報通信業>
- (株)鹿の湯ホテル <菰野町:旅館業>
- (株)マスヤグループ本社 <伊勢市:菓子・酒類製造、高齢者支援事業>

・受賞企業への支援(インセンティブ)

- (1)知事から表彰状と記念盾の授与
- (2)各種媒体・イベント等を通じた情報発信機会の提供
- (3)学生団体「ガクレボ」による若者目線での会社取材



資料⑤ 技術高度化・設備投資 (エネルギー政策・ICT活用課)

- ICT利活用産業活性化推進事業
- 三重県IoT推進ラボ(みえラボ)
- 水素等エネルギー関連技術開発事業
- バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化
推進事業

ICT利活用産業活性化推進事業	エネルギー政策・ICT活用課 平成29年度予算額 13,384千円
<p>事業概要</p> <p>《目的》 センサー、クラウド、人工知能、ウェアラブル、ロボット、ドローンなど、ICT関連技術が急速に進化し、国においてもICT関連技術やビッグデータを活用した「第4次産業革命」による経済成長をめざすなか、県内の中小企業等へのICTの導入により産業活性化や社会的課題の解決を図るため、産学官による「三重県IoT推進ラボ」による取組を推進とともに、「三重県ICTによる産業活性化推進方針(仮称)」の実現に取り組む。</p> <p>《支援対象・事業のターゲット》 県内中小企業等 ICT活用を担う人材</p> <p>《具体的な支援項目・事業内容等》</p> <p>(1)三重県ICTによる産業活性化推進方針(仮称)の推進(467千円) 評価推進委員会の運営</p> <p>(2)三重県IoT推進ラボの取組(12,173千円) ○先導的な取組の推進 ・三重県IoT推進ラボ会員企業によるプロジェクトの構築・実施 (人材育成、中小企業へのIoT支援等)</p> <p>○事業者へのICT導入促進・活用支援 ・ICT啓発パンフレット、ICT活用事例集の作成 ・IoTセミナー、相談会の開催 ・ICTベンダー企業とユーザー企業のマッチング</p> <p>○人材育成 ・ICT利活用人材育成講座(対象:中小企業社員等) ・未来のICT人材育成イベント(対象:小中学生)</p> <p>○社会的課題の解決 ・ローンの活用推進</p> <p>(3)オープンガバメント推進協議会(744千円)</p>	<p>事業スキーム・事業イメージ</p> <p>三重県ICTによる産業活性化推進方針(仮称)の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">○先導的な企業・取組の推進○事業者のICT活用支援○人材の育成と基盤強化○社会的課題の解決○県による情報発信の強化 <p>三重県 IoT推進ラボ</p> <p>県内中小企業等 県民・地域社会</p> <p>マッチング プロジェクト推進 評価委員会 人材育成 社会的課題 ローン活用 オープンガバメント メンバー:県内企業、全国ICT関連企業、大学、市町等 事務局:三重県 (分野)ものづくり・サービス・観光・交通・ヘルスケア・農林水産業など</p>

三重県IoT推進ラボ（みえラボ）

事業の内容

経緯

- IoTに関する実証事業や人材育成などに取り組む「みえIoT」を活用した産業活性化推進協議会（平成25年7月設立）を基に「三重県IoT推進ラボ」を平成28年7月に立ち上げ、地域のIoTプロジェクト創出を支援する国「地方版IoT推進ラボ」に選定されました。

事業目的・概要

- IoTの利活用による県産業の振興と地域の活性化に向けて、IoTに関する知見の共有、IoTの利活用ニーズや課題がある県内企業とベンダー企業などのマッチング、プロジェクトの構築や実証、人材育成などを産学官の協創により行います。

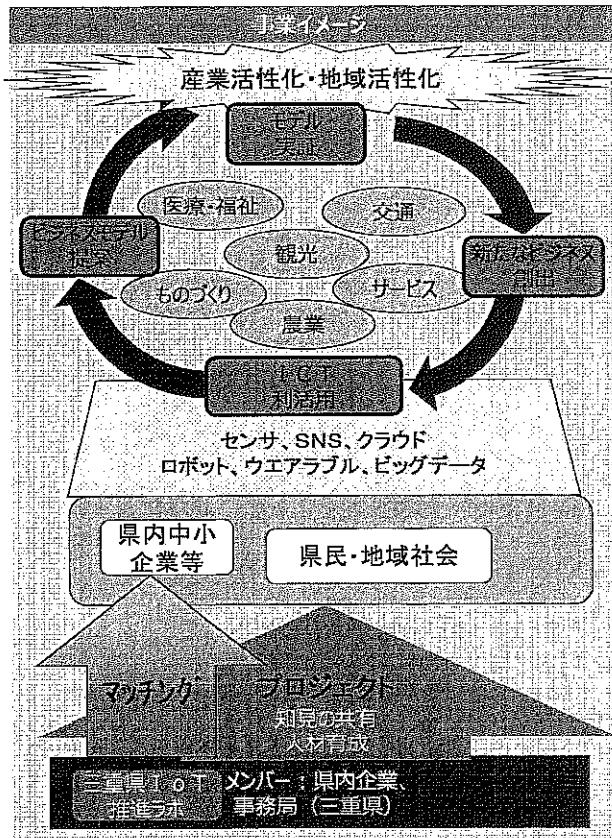
今後の展開

- IoTに関する知見の共有
- IoTに関する人材育成
- マッチングの場の構築
- マッチングしたプロジェクトの自立化支援

参加プレイヤー

事務局	● 産学官 25団体 (平成29年2月22日現在)	● 三重県雇用経済部 エネルギー政策・ICT活用課
-----	------------------------------	------------------------------

Mie pref Lab



エネルギー政策・ICT活用課

水素等エネルギー関連技術開発事業

平成29年度予算額 6,925千円

事業概要

《目的》

工業研究所が中心となり創エネ・蓄エネ・省エネをテーマにした研究会を通じて、企業ネットワークの構築・充実を図るとともに、企業との共同研究を行うなど実用化に向けた支援を行うことにより、県内中小企業のいち早い環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。

《支援対象・事業のターゲット》

- エネルギー関連の技術開発に取り組んでいる県内企業等
- 環境・エネルギー分野に興味を持っている県内企業等

《具体的な支援項目・事業内容等》

- エネルギー関連技術研究会(4分科会)の実施 (206千円)
- 環境・エネルギー分野に関する研究開発・共同研究の実施 (6,719千円)

県内企業等の技術ニーズ

- ①研究会(4分科会)
水素・燃料電池
太陽エネルギー利用
二次電池
省エネ/システム
②企業訪問等

共同研究

プロジェクト立案

工業研究所の技術シーズ

- ①研究開発
水素エネルギーの地産地消化技術
太陽エネルギー高度利用材料
ナトリウムイオン電池
中温域用熱電変換素子
②過去の研究事業による知見

事業スキーム・事業イメージ

①研究会の実施

工業研究所が中心となって、エネルギー関連技術研究会の4分科会を開催し、企業等とのネットワークの構築を図ります。

- (1) 水素・燃料電池関連技術分科会
- (2) 太陽エネルギー利用関連技術分科会
- (3) 二次電池関連技術分科会
- (4) 省エネ/システム技術分科会

②研究開発・共同研究の実施

工業研究所が中心となって、水素・燃料電池等の技術課題に関して企業との先導的な共同研究を行うことにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。

- (1) 水素エネルギーの地産地消化技術の開発
- (2) 太陽エネルギー高度利用材料の開発
- (3) ナトリウムイオン電池の作製と評価
- (4) 中温域用熱電変換モジュールの作製と評価

事業概要

《目的》

・環境・エネルギーなどの社会的問題を根底から解決(パラダイム転換)しつつ、次世代型コンビナートの創生を目指すため、再生可能なバイオマスから燃料や化成品などの製造を行うバイオリファイナリー研究開発プロジェクトを推進するとともに、将来の国産エネルギーとして調査研究が加速するメタンハイドレートや、二次エネルギーとして期待される水素の活用による地域活性化の可能性を探り、新たなエネルギー産業の活性化を促進します。

《支援対象・事業のターゲット》

- ・四日市コンビナート企業
- ・水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレートの技術開発に関心のある企業・自治体等

《具体的な支援項目・事業内容等》

- ・水素を活用した社会の実現に向けた取組
- ・バイオマスを利用した研究開発プロジェクトの推進に向けた取組
- ・メタンハイドレート実用化の推進に向けた取組

事業スキーム・事業イメージ

・みえバイオリファイナリー研究会の運営等

非可食性バイオマスを原料としたバイオ燃料やCNFを活用した新素材等の製造に向け、調査した資源・技術・出口ニーズや今後の推進方向を示したロードマップに基づき、調査研究や研究開発プロジェクト化に向けて情報交換や支援を行う。

【構成団体】

コンビナート関連企業、大学

・メタンハイドレート研究会の運営

国の「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」などの進展を踏まえ、平成30年代後半頃に想定されている民間主導の商用化プロジェクトの誘致を目指して、企業・大学・市町などによる研究会を開催する。

【構成団体】

企業、大学、市町、経済団体

・みえ水素エネルギー社会研究会の運営

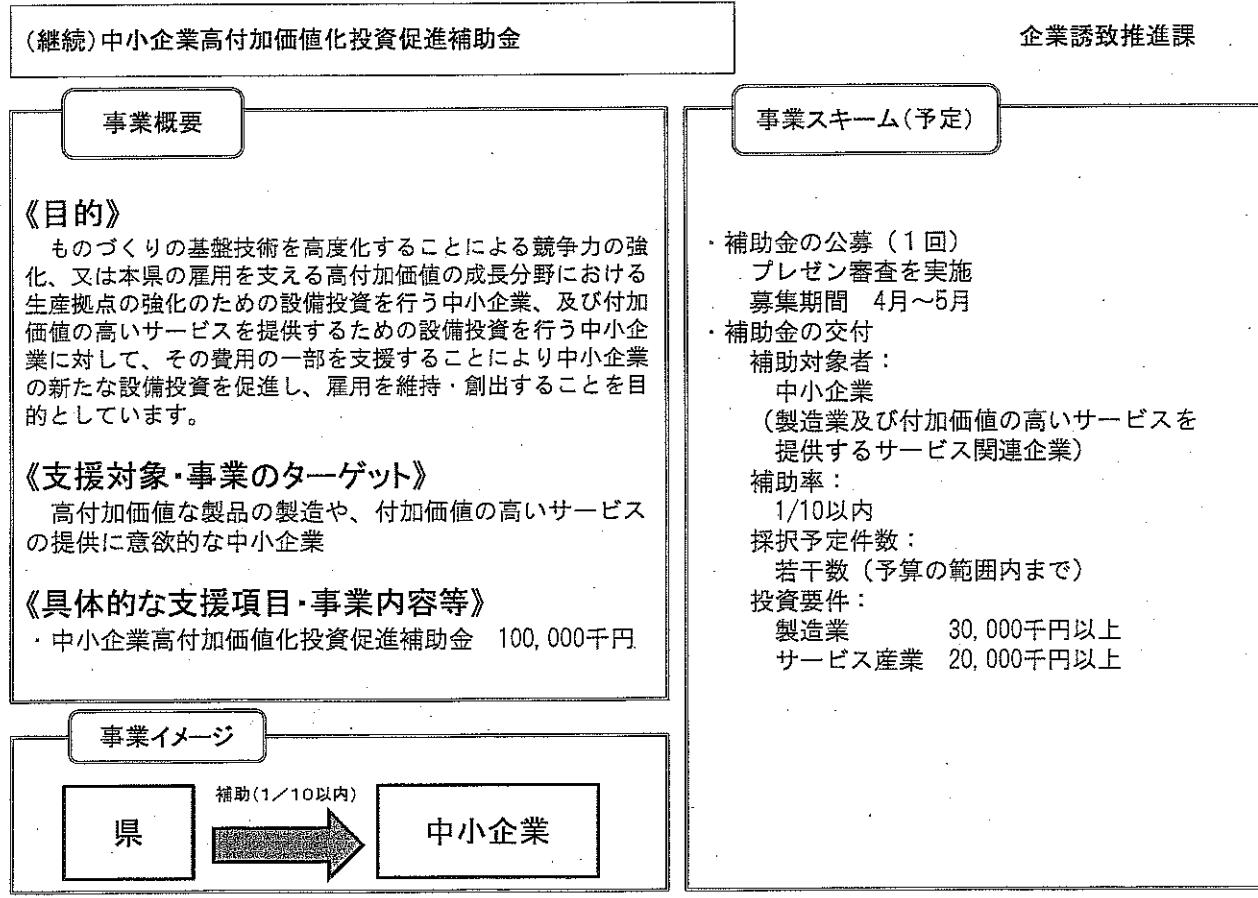
水素エネルギー社会の実現に向けた調査・技術開発に関する情報収集や水素エネルギー・燃料電池などの啓発活動や情報発信を行うとともに、水素エネルギーの利活用を地域活性化につなげるための課題などを検討する研究会を運営する。

【構成団体】

大学、国、市町、経済団体

資料⑥ 設備投資（企業誘致推進課）

- ・中小企業高付加価値化投資促進補助金
- ・操業環境向上に向けて



三重県の操業環境向上に向けて

企業のみなさんの新たな事業展開を支援するため、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に向けた取組を進めています。

新規事業を展開したいが、〇×法の基準がネックになっている。



事業を迅速に進めたいが、許認可手続きに時間がかかるっている。

そんな場合には

規制合理化取組

企業のみなさんと規制部局との対話を、企業誘致推進課がサポートします。

- 許認可手続きの迅速化を図り、事業着手までの時間を短縮するための支援を行います。
- 現行法制度の範囲内で、より経済的な解決手法を探るための支援を行います。
- 法制度の見直しが必要な場合、規制の見直しに向けた支援を行います。

三重県では、成長が期待される産業や、国際競争力のある産業など、多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりを進めています。

規制合理化取組の事例

安全関係法令(消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法等)、開発関係法令(農地法、森林法、建築基準法等)、環境関係法・条例(土壤汚染対策法、環境影響評価条例等)など、さまざまな法令に関するご相談をお待ちしています。

事例1 許認可手続きの迅速化を支援

- 化学物質審査規制法の審査において、事前に情報収集を実施し、経済産業省等との打合せをコーディネートすることで、当初想定していた期間より迅速に審査を終えることができた。
⇒機会損失を未然防止！

事例2 現行法制度内の解決を支援

- 特殊高圧ガスの貯蔵所について、シリンダーキャビネット構造とすることで、建屋と除害装置を簡易なものにすることが認められた。
⇒初期投資コストを削減！
- 従来、運転を停止して内部の点検を実施していた高圧ガス設備について、遠隔で内部の状態を監視する措置を講ずることで、設備の停止を行わうことなく点検を実施することが認められた。
⇒操業コストを削減！

事例3 規制の見直しに向けた支援

- 耐圧試験の実施が必要な高圧ガス容器の再検査について、産業競争力強化法に基づく「企業実証特例制度」を申請し、先進的な検査手法(音響検査・超音波検査)で耐圧試験を代替した。
⇒三重県の支援によって全国第一号で認定！

お問い合わせ：〒514-8570 三重県津市広明町13(三重県庁8階)
三重県雇用経済部 企業誘致推進課 事業環境班

電話 059-224-2024 FAX 059-224-2221

E-mail : kigyou@pref.mie.jp

ホームページ : http://www.pref.mie.lg.jp/s_kanko/sangyo/ci300000439.htm

資料⑦ 地域産業振興 (地域資源活用課)

- ・伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業
- ・魅力ある商品づくり促進事業

伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業費

1 事業の趣旨

伝統産業・地場産業の直面する、ライフスタイルの変化等による需要の低迷や消費の縮小などの課題に対応していくため、県内外で活躍するデザイナー等との連携によって、県内事業者の商品開発の支援を行うとともに、事業者の規模に応じた商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を推進します。

2 事業の概要

(1) デザイナー等との連携による商品開発・販路開拓支援

伝統産業・地場産業の小規模事業者が直面する、ライフスタイルの変化等による需要の低迷や消費の縮小などの課題に対応していくために、伝統工芸品などの長い間培われた技術により作られる工芸品や特色ある地場産業により製造される商品などを付加価値の高い商品となるように、デザイナー等との連携によるブランドプロデュース支援を行います。

① ブランドプロデュース支援

県内事業者の付加価値の高い商品づくりを行うために、デザイナー等との連携によって商品開発から流通までの一貫したデザイン戦略を活用し、大都市圏及び海外でも通用する付加価値の高い商品づくりの支援を行います。

② 商品開発・販路開拓支援

デザイナー等との連携による商品開発・販路開拓支援のほか、マッチング、情報発信、各種支援制度（国、中小機構など）の活用などの支援を行います。

(2) 伝統産業・地場産業の支援

伝統産業・地場産業の魅力を情報発信するとともに、事業に従事する人材や担い手の育成など後継者の確保と技術の伝承・向上を目指す取組など、伝統産業・地場産業の取組を支援します。

① 三重グッドデザイン（工芸品等）選定

デザイン性の高い優れた工芸品等を選定し、県内外において情報発信することで優れた商品開発の気運を高めることを目的とした取組を行います。

② 後継者育成支援（補助事業）

伝統産業・地場産業の技術伝承・向上など後継者育成を目指す取組や、若手の技術向上・販路開拓のための取組に対して助成を行います。

③ 伝統産業・地場産業振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく国指定の「伝統的工芸品」、及び県指定の「伝統工芸品」、地場産業の振興に取り組みます。

伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業費

雇用経済部地域資源活用課

H29年度予算額 6,198千円

目的:
ライフスタイルの変化等による需要の低迷や消費の縮小などの課題に対応していくため、県内外で活躍するデザイナー等との連携を通じて、省内事業者の商品開発の支援を行うとともに、事業者の規模に応じた商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を支援し、地域の産業振興につなげる。

H29年度

販路開拓を行うためには、市場のニーズを把握し、流通戦略と販売戦略が重要となるべく、販路開拓につながる支援を行つ。

(1)①ブランドプロデュース支援
流通戦略、販売戦略のブランドプロデュース。

(1)②商品開発・販路開拓支援
マッチング、情報発信、各種支援制度活用等。
(2)①三重グッドデザイン
(2)②③伝統産業・地場産業の支援
情報発信、後継者の育成等。

販路開拓につながる商品づくりの支援

(1)①ブランドプロデュース支援
(1)②商品開発・販路開拓支援
(2)①三重グッドデザイン選定
(2)②③伝統産業・地場産業の支援

技術伝承・向上等の取組を支援

【課題】
販路開拓を更に促進させるためには、大都市圏・海外を見据えたブランドイングの構築が必要。

【課題】
伝統産業・地場産業の従事者の減少、高齢化が進展。
人材や後継者不足が深刻化。

・大都市圏・海外への販路拡大に向けた商品づくりのブランディング支援等を行う。

・国の事業等へつながるサポートを行う。

大都市圏等・海外を見据えた販路開拓と販路拡大につなげていく。

技術の習得には長期間が必要。伝統工芸を中心とした商品づくり支援、その他の支援は必要。

【課題】
補助金は、単年度だけの支援であるので、後継者育成が一過性で終わることのないように、経営が継続できるよう、更なる支援につなげていくことが重要。

魅力ある商品づくり促進事業

1 事業の趣旨

伝統産業・地場産業の作り手である職人（経営者）等を対象に、専門家による研修会と現地訪問を実施し、事業者が商品および地域が有する独自の価値を見出し、消費者にとって価値ある商品づくりのためのスキル（商品開発・販売力）の向上を目指します。

また、地域資源活用促進法に基づく地域産業資源の指定等、地域資源を活用した事業者の取組を支援します。

2 事業の概要

(1) 商品開発・販売力向上の支援

伝統産業・地場産業の作り手である職人（経営者）等を対象に、流通・経営・情報発信等、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するため、専門家による研修会を実施します。

さらに研修会参加事業者を対象に、専門家による現地訪問を通じて、商品や地域が有している独自の価値を見出し、消費者にとって価値ある商品となるような商品づくりのスキル習得を支援します。

また、研修会、現地訪問を経て習得したスキルを、消費者、バイヤー等に実践的に成果を発表する場を設け、評価をいただくことで販路開拓につなげる商品開発・販売力向上の支援を行います。

① 外部講師による研修会

専門家による講義や事例紹介等を通じて、事業者が商品および地域が有する独自の価値や、消費者にとって価値ある商品づくりについて考え、商品開発・販売力向上につなげるための研修会を実施します。

② 現地訪問

アドバイザーとともに、参加事業者がアドバイスを希望する事業者の現地を訪問し、他社の事例から自社の改善を考え、商品改良するための機会を作ります。

③ 成果報告会

研修会や現地訪問を受けた事業者が、当事業を通じて獲得したスキルの成果を実践的に発表する場を提供します。

(2) 地域資源活用促進法に基づく支援

地域資源活用促進法に基づき、地域産業資源の指定や、地域資源活用事業計画、みえ地域コミュニティ応援ファンド等、地域資源を活用した事業者の取組を支援します。

平成29年度魅力ある商品づくり促進事業

雇用経済部 地域資源活用課 平成29年度予算額 1,944千円

【事業の趣旨】

伝統産業・地場産業の作り手である職人（経営者）等を対象に、専門家による研修会と現地訪問を実施し、事業者が商品および地域が有する独自の価値を見出し、消費者にとつて価値ある商品づくりのためのスキル（商品開発・販売力）の向上を目指します。

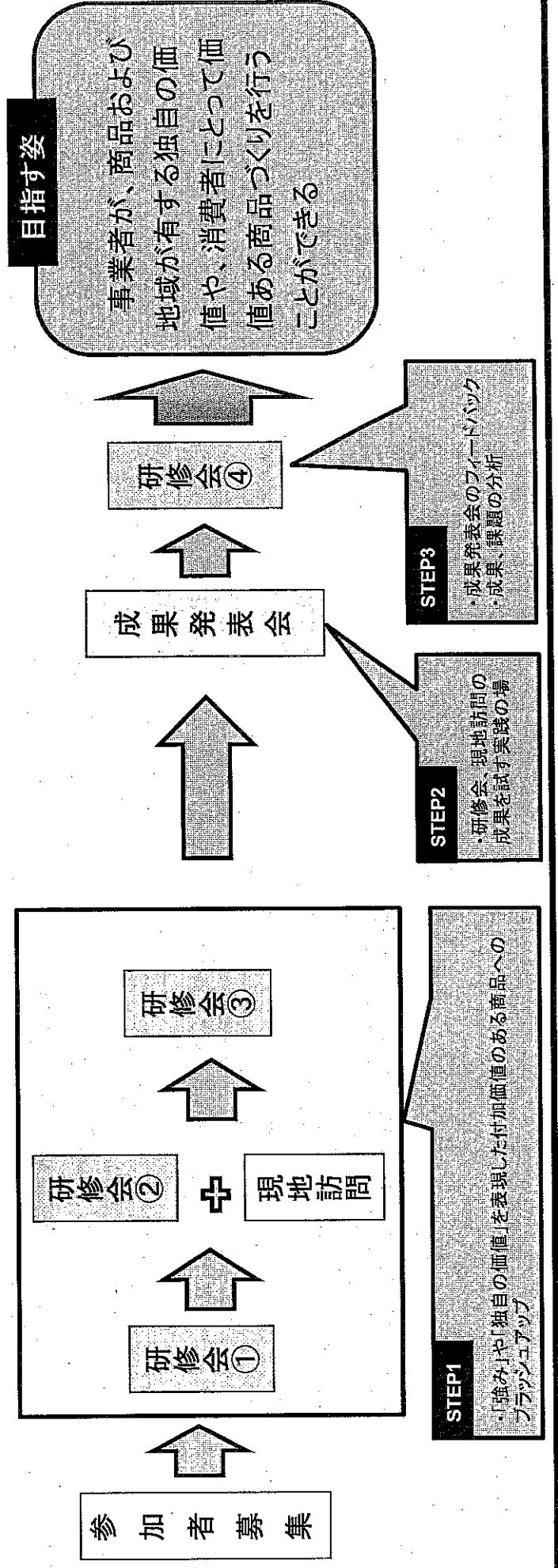
【事業の概要】

伝統産業・地場産業の作り手である職人（経営者）等を対象に、流通・経営・情報発信等、専門家による研修会と現地訪問を実施します。専門家による現地訪問を通じて、商品や地域が有している独自の価値を見出し、消費者にとつて価値ある商品づくりを行なう二部ができる。また、研修会、現地訪問を経て習得したスキルを、消費者、バイヤー等に実践的に成果を発表する場を設け、評価をいただくことで販路開拓につなげます。さらに商品づくりのスキル習得を支援します。

事業スキーム

6月 > 7月 > 8月 > 9月 > 10月 > 11月 > 12月 > 1月 > 2月 > 3月

32



資料⑧ 地域産業振興・販路拡大 (中小企業・サービス産業振興課)

- ・「みえの食」グローバル市場獲得推進事業
- ・三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
- ・みえセレクション運営・販路創出支援事業
- ・グローバル経営人材育成ネットワーク支援事業
- ・スタートアップ支援事業
- ・食・観光産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保事業
(おもてなし経営 中堅・リーダー育成塾)
- ・産業ひとつづくり事業(おもてなし経営 実践道場)
- ・商店街等活性化支援事業

リニア
アル

「みえの食」グローバル市場獲得推進事業

予算額 33,167千円

中小企業・サービス産業振興
課

目的

食に関する多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスを創り出しつつ、付加価値が高められるさまざまな販路を開拓することで、「みえの食」のブランドイメージを向上し、グローバル市場を獲得していく好循環を実現します。

グローバル市場の獲得

戦略企画力の向上
～自ら売れる商品を割り出せるようになる～

多様な販路の実務者による講義や事例研究、
売り場のフィールドワークなど、大学やMBAなどで行かれている手法を取り入れ、実践的知識の定着を図るとともに、高付加価値化を目指す意欲の高いネットワークを形成します。
(20名×6日間程度／9月頃募集予定)

海外販路の開拓
～自ら海外に売り出せるようになる～

・台湾とタイに現地アドバイザーを設置するとともに、さまざまな商談の場をつくります。
・三重県版経営向上計画に基づく、海外での戦略的な営業活動への助成を行います。
(三重県農林水産物・食品輸出促進協議会事業)

ローカル・ブランディングの推進

地域商社機能の自立モデルづくり
～地域で創り手と消費者をつなぐ自立した循環をつくる～

地域の特長を打ち出して国内外のファンづくり(ヨガ顧客＝販路開拓)を行う地域商社機能の自立化を目指し、事業者や市町の皆さんなどと連携してモデルづくりを行います。

地域商社ビジネスに挑戦したい方、仲間集めできる方、お声かけください。

オノリーノンを意識した付加価値向上
～県産品活用による県客消費の促進につなげる～

歴史風土や文化などに由来するストーリーを掘り起し、発信します。
・農林水産・加工品事業者と、飲食・宿泊事業者などのマッチングの場をつくります。(9月頃募集、2月頃開催の予定)

多様な連携による新たな価値創出

多様な事業者が集うテーマ別勉強会の立ち上げ
(新事業を創出するプロジェクト化を目指します)

食関連産業全体の経営力向上につながる場づくり
(事例発表、セミナー、交流会など)

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会

- ① 県産農林水産物及び加工品の輸出の促進を図ることを目的として、平成26年3月に県と生産者・事業者・団体等で組織する、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会（会長：県雇用経済部長、会員数：80（平成29年2月1日現在）を設立
- ② 協議会では、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、国が策定した「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を踏まえ、対象を各事業者の意向と合致し、今後販路拡大が見込まれる国・地域に絞り、JETROと連携した事業を展開
- ③ 協議会内に品目別の専門部会を設置し、輸出拡大に向けた課題の解決を目的とした事業をJETROや商社等のアドバイザーの支援を得て実施

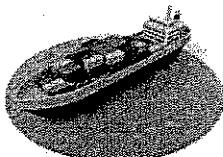
【活動内容】

国際見本市等への出展、販路開拓支援、海外現地アドバイザーの設置、海外営業活動支援事業等を実施

上記のほか、品目ごとに専門部会（農産部会、畜産部会、林産部会、水産部会、食品部会）を設置し、品目に応じた販路開拓や環境整備を実施

【事務局】

中小企業・サービス産業振興課 食の産業振興班



【主な支援制度】 ※三重県農林水産物・食品輸出促進協議会事業から主なものを抜粋

国際見本市への出展

台湾、タイ等で開催される国際食品見本市（FOOD TAIPEI【台湾、6月開催】、THAIFEX【タイ、5月開催】）等へ出展
(公募時期の目安)

- ・ THAIFEX 12月頃～1月頃
- ・ FOOD TAIPEI 1月頃～2月頃

助成額：出展費の一部

※平成29年度の出展については公募を締め切りました。平成30年度の出展については未定です。

海外現地アドバイザーによる販路開拓支援

台湾及びタイをターゲットに販路開拓に取り組む事業者を対象に現地アドバイザーによるアドバイスや商談機会の提供等

海外営業活動支援事業

食品関連事業者が戦略的に取り組む海外での営業活動にかかる費用に対して助成

公募時期：平成29年5月頃～平成30年1月頃

助成対象：三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の会員（孫会員は除く）

助成額：戦略的な海外での営業活動に要する経費（渡航費等）に対して一定額を助成（詳細は三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が定めます）



中小企業・サービス産業振興課 食の産業振興班 059-224-2458

みえセレクション運営・販路創出支援事業

予算額 4,920千円

事業概要

《目的》

・県内の特徴ある優れた产品を「みえセレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、首都圏等での展示会の場を確保するなどにより、販路開拓を支援します。

《支援対象・事業のターゲット》

・支援対象：食の産業に関する事業者等

《事業内容等》

○みえセレクションの選定（年1回）

※みえセレクションの概要

事業開始年度：平成24年度

選定回数：7回

選定状況：平成29年2月に第7回目の選定品を発表
(現在の選定商品は83事業者120商品)

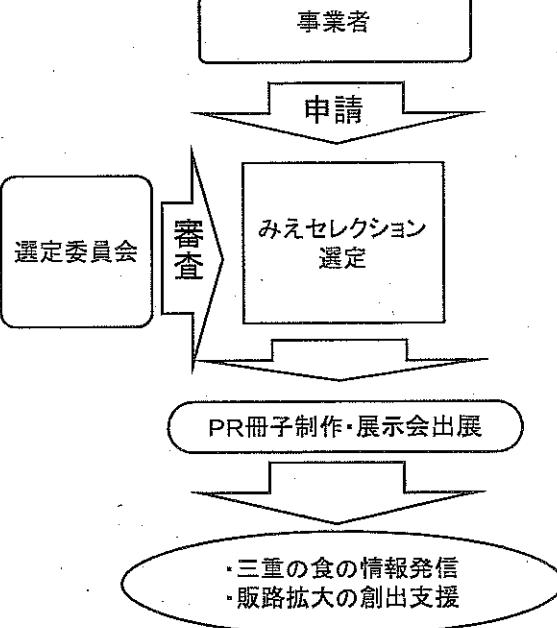
対象：農林水産物、食品、酒類など(工芸品は対象外)

OPR冊子の制作

○首都圏にて開催される展示会への出展(※)

※みえセレクション選定事業者を優先的に出展していただきます。

事業スキーム・事業イメージ



みえセレクションとは？

農林水産物、食品、酒類等の特徴ある優れた产品を、以下の基準に基づき、有識者の意見を踏まえ、県が選定したものです。

【1】独立性

(1)こだわり・物語性

生産・製造方法のこだわりがあるか、商品開発にあたっての物語性があるなどを審査します。

(2)味・デザイン

商品の食味、食感、香りは優れているか、パッケージと中身がマッチしているなどを審査します。

(3)販売戦略

販売ターゲットがはっきりしているか、ターゲットや利用シーンに適した価格になっているか、大都市に向けた積極的な営業意欲があるなどを審査します。

【2】信頼性

(1)安全性の確保

生産・製造工程での安全性確保の取組がきちんと行われているか、PL保険に加入しているなどを審査します。

(2)法令遵守体制の整備

法令遵守をするための社内でのチェック体制がしっかりとしているなどを審査します。

(3)取引先・顧客対応

窓口など取引先やお客様から情報収集する体制がしっかりとできているなどを審査します。

2016みえセレクション選定品



その他の選定商品

三重県のウェブページをご覧ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/CHISANM/HP/mieselection/>

◆お問い合わせ先

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 山本、平野 TEL:059-224-2458 E-mail: syokusan@pref.mie.jp

(新規)グローバル経営人材育成ネットワーク支援事業

三重県雇用経済部
中小企業・サービス産業振興課
TEL:059-224-2227

事業概要

《目的》

県内、国内だけでなく、海外でも活躍する三重の力強いグローバル経営人材の育成を目指します。

《支援の対象・事業のターゲット》

以下に該当し、年齢が40歳未満の者。定員20名程度。

- ・経営の初期段階にある若手経営者等、経営幹部
- ・事業承継して間もない経営者 等

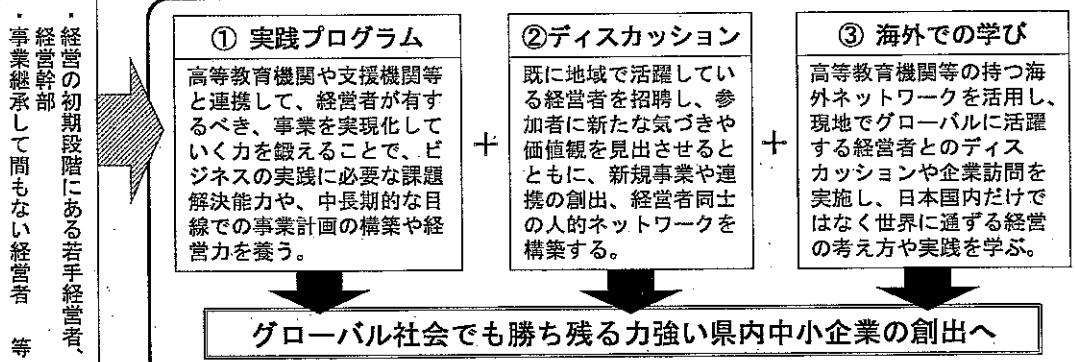
《具体的な支援項目・事業内容等》

○みえ若き経営者育成塾(仮称)

高等教育機関や支援機関等と連携して、海外での事業展開に必要となる広い視野、世界の潮流を感じる力、それを実際の経営に反映させる行動力を持つような、三重県経済の中長期的な持続的発展に寄与する経営人材の育成と、経営者間のネットワーク構築に取り組みます。

事業イメージ・スキーム

みえ若き経営者育成塾(仮称) [年5回の連続講座 + 任意国への海外ミッション1回(予定)]



スタートアップ支援事業費

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
TEL:059-224-2227

国内外の起業や新たな事業のスタートアップを支援することにより、経済成長を実現し、雇用創出効果をもたらすとともに、県内におけるグローバルな視点を持った新しい技術やサービスによる新たな経済循環や多様な働く場の創出を図ります。

1. グローバル創業スタートアップカフェ事業(新規事業)

- 対象 海外市場への展開やインバウンドビジネス等の構想を有し、事業を行う上での現実的な課題を有するスタートアップ等
- 内容 県内各地の創業支援機関において、実践的な講習会と相談会を含めたカフェを実施します。
- 開催時期 未定(平成29年9月～平成30年2月を想定しています。)

2. グローバル・スタートアップ支援補助金

- 対象 海外市場への展開やインバウンドビジネス等のグローバルな視点を持った創業・第二創業を開始してから概ね10年未満の中小企業者等又は今後3年未満の間にグローバルな視点を持った創業・第二創業を予定している中小企業者等
- 内容 グローバル・スタートアップへの取組を後押しするため、進出先となる国や地域で行う現地市場調査に係る外部専門家の活用や資料等の筆耕翻訳、広告宣伝等に要する費用の一部を補助します。(補助金額25万円以内、補助率1/2以内)
- 募集期間 平成29年4月開始(予定)

食・観光産業におけるホスピタリティ人材の育成・確保事業
(おもてなし経営 中堅・リーダー育成塾)

課名
中小企業・サービス産業振興課

事業概要等

【目的】

サービス産業は、三重県経済の付加価値額・雇用で6割以上を占める重要な産業ですが、その多くが経営資源に乏しい中小企業、小規模事業者であり、とりわけ現場での課題解決を通じて、新たな挑戦や価値の創造に取組む人材が不足しています。

このため、企業の中核を担う人材の育成を支援することを通じて、サービス産業分野におけるホスピタリティ人材の育成・確保を目指します。

【事業内容】

三重県のサービス産業の中では、飲食業、宿泊業、小売業など食・観光産業に関わる事業者が多く、各分野への波及効果も高いことから、食・観光に関わるサービス産業の次世代の企業経営を担う中核となる人材を対象とした連続講座を開催します。

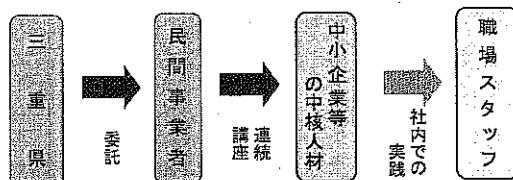
連続講座では、外部の専門家を活用して、体系的に「おもてなし経営」を学ぶ機会を提供し、職場における新たな価値創造や改善につなげます。

また、三重県観光の基礎知識、インバウンド、バリアフリー観光に関する留意点など三重県に密着した知識・技能の習得も行います。

事業スキーム

○おもてなし経営に関する連続講座の開催

- ・連続講座の回数：5回
- ・講座内容：HRM（人的資源経営）など、「おもてなし経営」の手法の体系的な学習
- ・対象者：県内の食・観光に関わるサービス業の中核人材
- ・受講料：12,000円
- ・定員：50名



平成28年度実施内容

・開催時期：平成28年10月～平成29年2月（全5回）

・講師：

トマスアンドチカライン(株) 代表取締役 力石寛夫氏
(株)ノーヴァス&ホスピタリティカンパニー
代表取締役 松澤宏至氏
(一社)飛騨・高山観光コンベンション協会
事務局次長 小瀬光則氏

産業ひとりづくり事業
(おもてなし経営 実践道場)

課名
中小企業・サービス産業振興課

事業概要

【目的】

県内産業の振興には、サービス産業の競争力強化が重要ですが、経営資源に乏しい中小・小規模事業者が多く、人材育成に注力できない状況にあります。

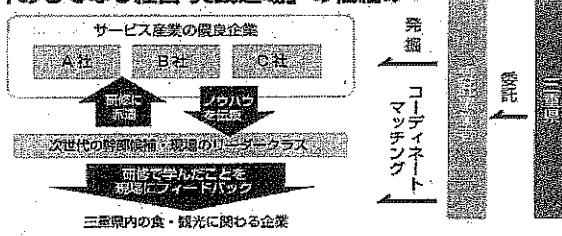
そこで、優良サービスを展開できる中核人材を育成するとともに、育成された中核人材が効果的に改善や改革に取り組めるように支援をし、優良サービスの普及と定着によるサービス産業の高付加価値化を目指します。

【事業内容】

食・観光産業に関わるサービス業を対象として、「おもてなし経営」等の質の高いサービスを提供している先進事業者に、将来、各社の中核を担う意欲ある人材を派遣し、実際に業務を体験しながらサービスに対する考え方や理念を学び、職場に戻って職場内OJTを行うことにより、各社のレベルアップにつなげていきます。

事業スキーム

「おもてなし経営 実践道場」の仕組み



平成28年度実施内容

【事業実施の流れ】

受講生募集→事前研修会→派遣研修実施→研修報告会

【派遣期間】

14日以上

【受入事業者】

ザ・ワインダー ホテル洞爺リゾート＆スパ
二期俱楽部
オテル・ドゥ・ミクニ
加賀屋名古屋店
ルバティシエ タカギ
赤福
伊賀の里モクモク手づくりファーム
志摩観光ホテル

事業概要等

商店街等活性化支援

■目的

商店街や地域商業の活性化を進めるため、商店街が実施する課題解決にむけた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を行うとともに、国等の制度及び先進事例等の情報提供を行います。

■対象

商店街等

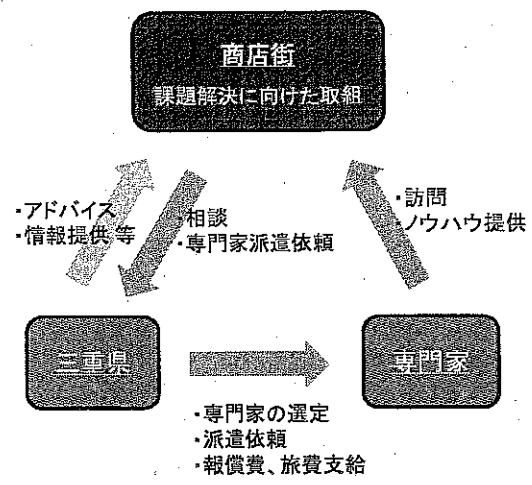
■内容

商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討等に対してアドバイスを行うとともに、国の制度等の情報提供や専門家等の派遣を行うことで商店街等における課題解決を図り、活性化に取り組みます。

■募集期間

随時、ご相談に応じます。

事業スキーム



資料⑨ 販路拡大 (三重県営業本部担当課)

- ・首都圏営業拠点推進事業
- ・地域の魅力発信・販路拡大支援事業・
戦略的営業活動展開推進事業

(継続)首都圏営業拠点推進事業

問い合わせ先 三重県雇用経済部三重県営業本部担当課
TEL:059-224-2386

事業概要

《目的》

首都圏営業拠点「三重テラス」における商品販売機会の提供などを通じて、県内事業者の商品開発やプラスアップ、販路拡大を支援します。

《支援対象・事業のターゲット》

●支援対象: 首都圏での販路拡大をめざす県内事業者

《具体的な支援項目・事業内容等》

・東京日本橋に立地し、常時約1,300点の商品を取り扱う三重テラスのショップにおける、食品、伝統工芸品等の商品販売を通じた販路拡大の支援。

・日頃ショップの運営で首都圏の消費者に接している三重テラス運営事業者からの、首都圏消費者ニーズをふまえたプラスアップの提案。

・消費者の生の声を集め、商品開発やプラスアップにつなげるためのテストマーケティングの実施。

首都圏営業拠点「三重テラス」の商品取扱の流れ

商品取扱申込書の提出
(毎月末締切)

・商品取扱申込書、同意書を営業本部担当課へ提出
申込書、同意書は三重県営業本部担当課HP

(<http://www.pref.mie.lg.jp/EIGYO/HP/p0011600010.htm>)

よりダウンロード可能

※同意書は初回のみ提出

商品選定会議
(申込の次月に開催)

・三重県と運営事業者(必要に応じて有識者)により、
申込のあった商品が三重テラスの出品要領等に合致
するか審議し、取扱候補商品を選定。結果を申込者へ通知
原則として1ヶ月に1回開催

運営事業者との商談会
(選定会議後、随時)

・選定会議で選定された商品について、事業者と運営事
業者が取引条件等の商談を実施

取扱開始
(時期は商談により決定)

・商談の整った商品について、旬の時期、売場の状況なども
踏まえて順次取扱を開始

事業概要

《目的》

- ・海外及び首都圏等への販路確保・拡大のため、三重の地域の魅力を発信する「三重プロモーション」を開催します。

《支援対象・事業のターゲット》

- ・販路拡大に取り組んでいる小規模事業者

《具体的な支援項目・事業内容等》

- ・国内での三重プロモーションの実施
- ・海外での三重プロモーションの実施

販路拡大のための商談会等の開催を盛り込んだ企画を検討

事業スキーム・事業イメージ

・国内での三重プロモーションの実施

対象:首都圏、中部圏、関西圏でのBtoC
回数:5回予定

・海外での三重プロモーションの実施

対象:香港、ベトナムでのBtoB、BtoC
回数:各1回予定

※各プロモーションでは、三重県の情報発信とともに、
三重県産品を販売できる場を準備
(必要に応じて商談会を開催)

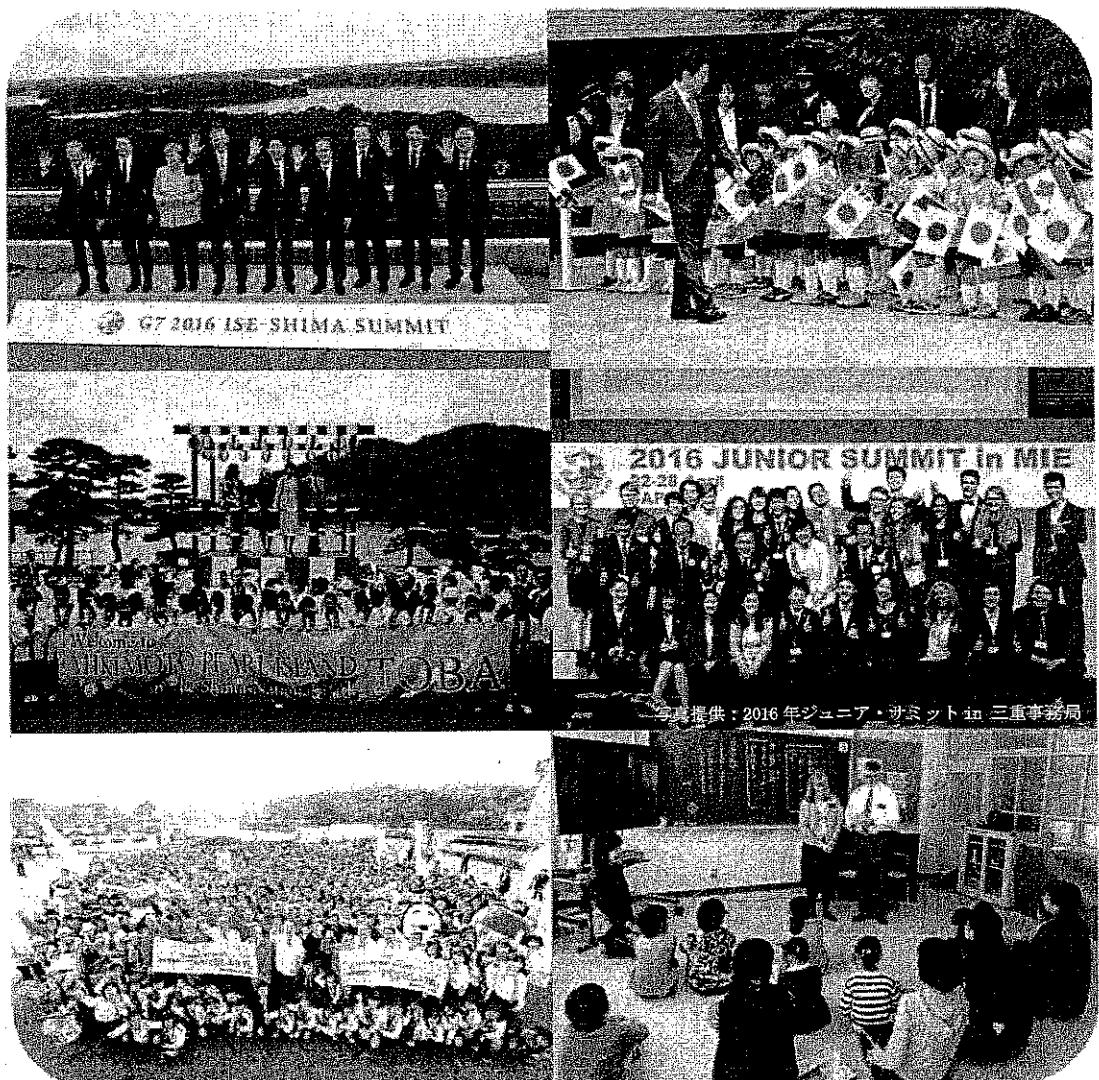
※その他、包括協定企業等の協力により開催

資料⑩ みえ国際Wiーク (国際戦略課)

- ・「みえ国際Wiーク2017」の取組募集

「みえ国際ウィーク 2017～つながろう世界と、 広げよう世界を！～」の取組を募集します

三重県では、伊勢志摩サミットを契機に、県内におけるグローバルな人材の育成・活躍につなげるため、サミット開催日の5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、県民・企業・団体・市町と一緒にになって、全県的な取組を行います。「みえ国際ウィーク 2017」の取組に、皆さんとともに取り組むため、期間中の取組を募集します。



三重県

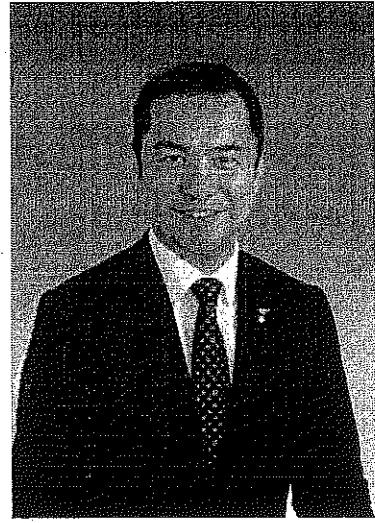
問合せ先 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県雇用経済部国際戦略課
TEL 059-224-2844 FAX 059-224-3024 E-mail kokusen@pref.mie.jp

■ 「みえ国際ウィーク 2017」期間中の取組のお願い

2016年5月26日、27日に開催された伊勢志摩サミットでは、開催決定以降、約1年間にわたり、県民、企業、団体等の様々な方々に協力いただき、「オール三重」で一丸となって受け入れ準備を行い、そのことがサミットの成功につながりました。

サミット開催による資産の一つは、こうした県民の皆さんのグローバルな経験です。こうした県民の貴重な経験を活かし、地球規模の視野で物事を考え、地域の視点に立って行動し、アクティブ・シチズンとして活躍するグローバルな人材の育成・活躍につなげ、将来にわたって三重の未来を持続的に発展させていく仕組みづくりが必要です。

サミットの資産を三重の未来に生かすため、「みえ国際ウィーク 2017」に、全県的な取組を展開してまいりたいと考えておりますので、取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。



平成29年1月
三重県知事 鈴木 英敬

■ 「みえ国際ウィーク」について

1 「みえ国際ウィーク」とは

「みえ国際ウィーク」は、伊勢志摩サミットが開催された5月26日、27日の前後2週間程度に、県内全域で国際交流等の取組を集中的に行う期間です。

2 「みえ国際ウィーク」における三重県のねらい

「みえ国際ウィーク」においては、国際交流の取組、外国語案内ボランティア向けおもてなし講座、花いっぱいおもてなし運動やクリーンアップ活動等、県内の各地域で、規模の大小を問わず、様々な取組を県民の皆さんに主体的に取り組んでいただき、県民の皆さんが、より一層世界に関心を向けるきっかけとしていただきたいと考えています。

「みえ国際ウィーク」の取組が継続的に行われ、県民の皆さんのが世界とつながっていくことを期待しています。

応募手続

1 構集内容

「みえ国際ウィーク 2017」に、国際交流等の取組を行う企業・団体の皆さんから取組企画に関する提案を広く募集します。

皆さん自身が主役となって、「みえ国際ウィーク 2017」の趣旨に合う取組を行っていただきますようお願いします。なお、個人からの提案募集は行いません。

※各取組の実施においては、県の財政負担が伴わないことを前提とします。

2 応募方法および登録

「提案シート」に所要事項をご記入のうえ、下記のあて先へ郵送、FAX、E-mail のいずれかでお申込みください。※募集期間は、平成 29 年 6 月 2 日（金）までです。

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県雇用経済部国際戦略課 あて

TEL 059-224-2844 FAX 059-224-3024 E-mail kokusen@pref.mie.jp

- 提案シートの内容について、必要に応じヒアリング等を行ったうえで、結果をご連絡させていただきます。公序良俗に反するなど一定の事由に該当するもの以外は、「みえ国際ウィーク 2017」の取組として登録します。
- 平成 29 年の「みえ国際ウィーク 2017」の期間は平成 29 年 5 月 20 日（土）～6 月 4 日（日）を基本としますが、その期間以外（4 月下旬～6 月下旬）に実施される取組についても、同ウィークの趣旨に合う範囲で登録します。
- 登録した取組については、提案団体の同意を得たうえで、その団体名・取組名称・取組内容・実施日・実施場所等を県ホームページ等に掲載します。

3 参考例

- 「みえ国際ウィーク 2017」記念イベント・キャンペーンの開催
- 在住外国人等による料理教室の開催
- 外国語案内ボランティア向けおもてなし講座の開催
- 花いっぱいおもてなし運動やクリーンアップ活動の実施
- 広報誌等における国際的に活躍している県出身者等の紹介
- サミット参加国の歴史・文化・食等についての展示紹介
- サミットに関する子ども向け学習会の開催
- サミットで使用された食材、加工品、日本酒、飲料、県産品、伝統工芸品等の PR キャンペーン
- サミット関連施設等における写真展の実施

※ 上記はあくまで参考例ですので、これら以外にも「みえ国際ウィーク 2017」の趣旨に合う取組をご検討いただきますようお願いします。

「みえ国際ウィーク2017」取組提案シート

作成日 平成 年 月 日

提案者名(企業・団体)				
事務担当者:				
〒	一	住所	都道府県	市・町・村
電話番号(固定)			FAX番号	
電話番号(携帯)			E-mailアドレス	
提案内容 企画内容 実施日(期間) 実施場所 実施方法 実施体制 事業効果 など				
以上の内容は、下記に規定する取組の登録対象外の提案でないことを誓約します。				

県ホームページ等への掲載を	希望する	希望しない
※事務局使用欄	※登録の対象とならないもの -企業、団体の売名行為を目的としたもの -営利のみを目的としたもの -特定の政治、宗教、思想的な意図を持つもの -その他、公序良俗に反するなど一定の事由に基づき不適当と認めるもの	

※ いただいた個人情報については、適正な管理を行うとともに、当該事業以外での利用は行いません。

※ 県ホームページ等へ掲載する内容は、団体名・取組名称・取組内容・実施日・実施場所等を予定しています。

※ 添付資料がある場合は、A4版2枚程度にまとめてください。

※ 「みえ国際ウィーク2017」の期間は、平成29年5月20日(土)～6月4日(日)の期間を基本としますが、その期間以外(4月下旬～6月下旬)に実施される取組についても、同ウィークの趣旨に合う範囲で登録します。

